

(開 議)

(午前10時00分)

議長(西 宗亮君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

議長(西 宗亮君) 本日は日程に従い、9番から11番までの一般質問と議案の審議を行います。

日程第1 一般質問を行います。

質問通告書の順序に従い、質問を許します。

8番 山本良一君の質問を認めます。

8番 山本良一君、登壇。

(8番 山本良一君登壇)

8番(山本良一君) おはようございます。

最終日ということで、私の後に有望な議員と重鎮がお二人います。私は露払いということで、さらっと質問をさせていただきます。

五輪、東京落選、4都市で争われた2016年の五輪開催都市にリオデジャネイロが選ばれ、東京は落選したと。こんなニュースを、ちょっとオリンピック招致委員会のホームページで見ましたもので、ちょっとご紹介します。

史上最もコンパクトで環境にやさしいオリンピック、知的障がい者、身体障がい者のパラオリンピックを意識し、最初からオリンピック・パラリンピックという表現にするなど、他の都市との違いを際立させてきた。東京がオリンピック・パラリンピック競技大会の開催を望む理由は、大会が東京、そして日本のターニングポイントを導く、重要な触媒としての役割を果たすことと確信するからであると、こう記されております。また、今、なぜ東京でという素直な疑問に対する的確な回答ができなかったのが、この敗戦の最大の理由だと総括しております。

また招致委員会では、東京は1964年にオリンピックを開催し、大成功をおさめた。その当時に建設された日本武道館、国立代々木競技場などは改修し、今大会でも使用していきます。こうした既存インフラを利用することで、ホテル、宿泊施設が充実している東京では、海外からのアクセスが容易なことなどさまざまな要因から、東京が最も余分な経費をかけず、効率的に開催できる都市だと断言しております。大会に向け新設する施設は、当時は31会場中、わずか5会場に抑えると、こんなプランでの提案であったと。

これを踏まえて、再度立候補して勝ち得た2020年の東京オリンピックなんですが、しょっぱなからのそのエンブレムに始まりまして、主会場の競技場、これも二転三転した後、あげくの果てにでき上がった競技場は聖火台設置は会場内できない。また最近、近隣の環境面で反対が起りまして、当初の空中庭園が地上に変更される。大会経費の負担についてもいまだ確定し

ていないというような形。その上、期間中の送迎バス手配も怪しいとか、まさに呪われたオリンピックになるのではないかと、そんな予感がしております。

初日の小林民夫議員がおっしゃったように、東京都は、小国の予算を上回るほどの力を持った都市でございます。小池知事には、自身がリオで大会旗を受け取ったその結果以上、自分の責任で堂々と大会を成功させていただきたいと願うのみでございます。

また、半面というかもう一面、今回のオリンピック開催の条件とかでテロ等準備罪、表紙を変えた共謀罪ですが、この禁じ手による採決、屋内禁煙法案。裏約束があったんだか、最初からあったんだか、こじつけだったんだかわかりませんが、どうも2020年を理由に政府は憲法9条までいじりそうなそんな気配を感じております。一体何のためのオリンピックか私にはわからない、最近そんな気がしておりますが、昨日の児玉議員のオリンピック選手、これは東京オリンピックではなくピョンチャンの話ですので、そちらを否定するというつもりではございません。

それでは、通告書を読み上げます。

1. 観光施策について。

(1) 本年度の観光客入り込み状況は。

(2) DMOへの対応状況は。

2番、小学校統合について。

(1) 3小1校統合へのスケジュールは変わらないのか。

(2) さらなる統合が本当に必要なのか。

(3) 3小の保護者からさらなる統合を求める要望があるのか。

(4) 中学校敷地内への併設案と3小1中という現状を教育環境で見た場合、どちらが生徒によいと考えているか。

3番、ロマン美術館について。

(1) 本年度の利用状況は。

(2) 開館20年を迎えて、施設の存在意義をどう考えているのか。また、将来のあり方をどう考えているのか。

4番、国民健康保険について。

(1) 保険料算定の根拠は。

(2) 給付額の大幅な減少の原因をどう捉えるか。

(3) 基金の大幅な積み増しが必要な理由は何か。

再質問は質問席にて行います。

議長(西 宗亮君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めておはようございます。

山本良一議員のご質問にお答えいたします。

1点目の観光施策について2点のご質問ですが、観光客の入り込みにつきましては、昨年度、雪不足の影響により、志賀高原、北志賀高原とも大打撃を受けましたが、今年度は例年並みに回復しております。

また、DMOの関係につきましては、山ノ内町観光連盟が母体となって申請の準備を進める予定となっております。

細部につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の小学校統合について4点お尋ねいただきました。

基本的な考え方は児玉議員に申し上げましたとおり、詳細については教育長からご答弁申し上げます。

次に3点目、志賀高原ロマン美術館について2点のご質問いただきました。

開館20周年を迎え、長野オリンピック20周年でもあることから、1年をかけ4つの周年企画イベントを行う予定であり、現在は収蔵品展を開催しています。また7月23日、猪谷さんが来町されますので、それに合わせてオリンピック20周年をコンセプトとした企画展を行う予定となっております。秋には、子供から大人まで楽しめる企画展を計画しています。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の国民健康保険特別会計の現状について3点の質問でございますが、平成28年度の保険給付費は、速報で96.24%となる見込みでございます。これは入院や通院が減少したこともありますが、調剤費の減少が大きく影響したのではないかと推測しています。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** おはようございます。

山本良一議員のご質問にお答えします。

1. 観光施策について、（1）本年度の観光客入り込み状況はとのご質問ですけれども、4月、5月につきましては、現在のところ、公表できる状況ではございませんので、ゴールデンウィークの状況について申し上げます。昨年度は雪不足により、春スキーの営業ができないスキー場が多数ありましたが、本年度は12月から十分な降雪に恵まれ、志賀高原、北志賀高原とも例年並みに回復し、湯田中渋温泉郷を含めた3観光地の入り込み状況は例年ベースに戻っております。

（2）DMOへの対応状況はとのご質問ですけれども、DMOの推進につきましては、昨年の9月議会で湯本晴彦議員のご質問にお答えしておりますが、当町において地域DMOになり得る組織としましては、行政や幅広い分野の関係団体が参画し、関係者の合意形成が有効に行われることが期待できる組織であることから、山ノ内町観光連盟が最もふさわしいと考えております。

現時点における対応状況につきましては、申請に係る関係書類の整備がほぼ終了し、推進体制の検討及び全国地域DMOの現況確認を実施しておりまして、要件が整った時点で申請する方向であるというふうに伺っております。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それでは、小学校統合についてお答え申し上げます。

(1) 3小1校統合のスケジュールは変わらないかについてでございますが、平成34年度を統合としたスケジュールは、審議会答申を尊重した場合、統合を経験した児童がさらに統合することがない最短のものでございます。どのような統合が望ましいか、検討の内容によってはスケジュールの変更が必要となる場合が考えられます。

(2) さらに統合が本当に必要なのかについてでございますが、審議会答申において、適正規模として1学年2クラス以上が望ましいこととなっております。東小学校においても、現在1、2年生は1クラスであり、町全体でも少子化の状況は続くものとした場合、将来は1校統合が必要と思います。

(3) 3小の保護者から、さらなる統合を求める要望があるかについてでございます。直接の要望はありませんが、平成25年に行ったアンケート調査においては、6年以上先は、保護者は50%、町民アンケートでは55%の方が1校統合がよいと回答されております。

(4) 中学校敷地内への併設案と3小1中という状況を教育環境で見た場合、どちらが生徒によいと考えているかについてでございますが、どちらも一長一短があるというふうに考えております。

ロマン美術館につきまして、1点目の本年度の利用状況はというご質問でございます。現在、志賀高原ロマン美術館、コレクション展を開催しておりますが、5月末時点で550人の方に入館していただきました。昨年同時期と比べ、少ない状況でございます。

2点目の開館20周年を迎えての施設の存在意義、将来のあり方につきましては、魅力ある企画展を開催し、香り高い文化、芸術に触れ合うことができる機会の創出とともに、地域のシンボル、憩いの場としての美術館づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** それでは、お答えします。

4の国民健康保険についての1点目、保険料算定の根拠はについてご質問であります。国保税を算定するに当たりましては、保険給付費の動向や基金残高はもちろん、世帯数、被保険者数や課税所得などを根拠に算出しているところであります。

次に、2点目の給付額の大幅な減少の原因をどう捉えるかについてであります。毎年、被保険者数は減少しておりますが、医療の高度化や被保険者の高齢化などで1人当たり医療費は増加しており、平成28年度もその傾向で見込んでおりました。しかし、町長の答弁でもありま

したとおり、調剤費に係る費用額は、速報値で前年度対比93.1%と、約7%と大幅に減少をする見込みであります。これは、高額なC型肝炎などの新薬に対する薬価改定が平成28年度の途中で緊急に実施され、大幅に減額となったことが主な要因であります。

また、冬期に流行するインフルエンザやノロウイルスなどの感染症や脳血管疾患、心疾患などの高額な医療費につきましても大きな影響が出ず、被保険者の皆様が健康で適切な受領を心がけていただいた結果ではないかというふうに推測しております。また、高血圧対策や糖尿病性腎症の重症化予防事業などの保健事業と、特定健診、特定保健指導等に地道に取り組んだ成果もあらわれていると考えております。

次に、3点目の基金の大幅な積み増しが必要な理由は何かのご質問ですが、平成28年度は、保険給付費の減少と県の調整交付金が大幅に増額になったことなどにより、当初見込んでいた金額よりも多く積み増しができたものでございます。基金は、現行制度において、急激な保険給付費の増加に対応するため必要なものと考えております。

なお、平成30年度から始まる新制度におきましては、長野県の運営方針や納付金の算定方法など未確定な部分も多くあるため、ある程度の基金は必要であると考えております。

以上であります。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** それでは、再質問をさせていただきますが、今年度の入り込みというような形でちょっと聞いたんですが、実感として私が考えている、感じている部分でいくと、連休までは確かによかった。ただし、その連休も長い連休のうち、たった3日間しか平日の場合はお客さんがなかった、これは事実です。以降、本日に至るまで、ことしは私は不況だと言って差し支えないほどの入り込みのなさであると、これだけ現場からの報告という形で言わせていただきます。

DMOに関してなんですが、一番は連盟に、このDMOを運営できる能力があるかと前にお聞きしたんですが、それについてはどう思いますか。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

連盟にその能力があるかということでございますけれども、現在、昨日、連盟の事務局体制の話を上上げたわけでございますけれども、今その事務局体制の整備を行っておりまして、それがほぼ、本来、目的としております体制に整ってきているということがありますので、今後はそれからさらに発展して、そのDMOに対するこの対応が徐々にできていくものというふうに考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** それは主にスキルの部分だと思います。

ただ一番は、私、心配しているのは、DMOというのは発端からいって、基本的にはある程

度自立して自分で運営できなければならないという団体だと思うんです。つまり、運営資金も含めて、自活できるだけの能力がある団体でないと、DMOというのはいろいろ提案したりしていけないと思うんですが、どうでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

私の立場から申し上げますと、やはり稼ぎ出す力、こういったものが現在の観光連盟のほうには、若干と申しますか不足している部分でございますので、その辺につきましても、やはり国の制度、あるいは県の制度そういうものを活用しまして、その人材の確保等も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 今の形が日本型DMOなんです。

だから山ノ内の場合は、この連盟さんがもしDMOをやると決意なさったからには、本来のDMOを目指すぐらいの勢いで自己資金の確保、もう会費上げちゃうぐらいで、要するにもうけるために出資していただくという会員をそろえて、DMOを運営していただく。それに対して町も協力するし地域も協力する。こういった形をとられるようにならないと、ちょっと補助金が流れていくだけみたいな形になっては困るんです。

このDMOが自立すると、小林民夫議員、それから湯本晴彦議員、非常に今回も観光についてのビジョンとかそういうものに対して提案なさっていますが、これはDMOができるんです。しっかりしたDMOを結成するように連盟と挑戦していただきたいと、それだけご指摘しておきます。

小学校統合なんですけど、変更もあり得るといって聞いて、やや安心はしているんです。保護者のほうからは、過度の切迫した形の1校統合という声は、随分減ってきているような気がするんですが、どうですか。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 減ってきているかどうかということは、私ちょっと把握できておりません。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** もっとも数えたわけじゃないんですが、声が全然聞こえなくなってきちゃいまして、きのうも西、北の統合というのに対して、非常に高評価を町長も教育長も双方ともされている。あの状況を見て、今後どうなんだろうと考えたときに、あえてここでもう一回、じゃ、あの歴史を潰してしまうのかということ非常に私も未練がある。

本年ちょっと視察したときに、桜の花が満開であったと。こんなようなことを見たときに、あれだけの環境のところで子供は、とてもいい子が育つだろうと私は思ったんですが、どう思いますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 子供は環境の子だと、環境の中で育つと言われております。

その環境も今ご指摘のような自然環境もあります、また地域の人的な環境もあります。そしてなお、一番私が大事だなと思っておりますのは、子供たちが社会性を育つために、やはり、それなりの適正規模の学級、学校で学ぶ。そして、そういう中で一番子供にとって大事な環境は先生であります。この先生も、それぞれ切磋琢磨して力をつけていただくという中で、子供は育つというふうになっておりますので、そんなふうには私は思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） きのうの一般質問の中で、運動会を見て涙が浮かびそうになると、こんなようなのがあるというのは、地域と学校、子供、全てが非常にうまくいっている状態ではないかと私は感じたんです。今おっしゃる人的な部分、地域性、それから環境。学校の規模はクラスにかかわらず今いい状態で、だからこういう発表ができる、そういう感動を私はきのうはお聞きしたんです。

ですから、それを生かすには単一校で、例えば南小を残すと、こういったプランニングというのは考えられますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） さまざまな視点から今、適正規模・適正配置審議会からいただきました答申をもとにして検討していると。総合教育会議で方針を定めましたことも含めまして、今、検討、協議をしているという状況でございます。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） おっしゃることは十分わかるんです。

教育長が、要するに設置した諮問を受けてそれを尊重する、当然。ただし、その審議委員さんもこの今3小、例えば西と北が統合して、現状こうであるという状況を見ていないで想像の段階。だから、現実に統合して世の中が動き出している現状で、再度やはり考えるという部分もあってもいいと私は思っております。

それで、いわゆる南小に関しては、山ノ内町が北小の存続という形で数十年、いろいろな形でフォローしてきたことを考えますと、現在規模の南小の場合は、今後20年、20年という形で1校、存続の意思があったら、これは残すということはできますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 地域のさまざまなご意見、保護者の意見、それから今、先ほど申し上げましたが子供たちの教育環境というものを総合的に考えて判断していくものだというふうに思っております。

ただ、先ほど申し上げましたように平成25年の調査では、地域住民、保護者の皆さんも過半数の皆さんが、将来的には1校統合が必要だよねと、そういう思いというんですか、アンケート

ト結果をいただいておりますので、それについては尊重していかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** そう言ってしまえばそうなのですが、要するに全町での50%。例えば、南部地区はどうであるかというような視点もあるんです。例えば、佐野の小学校を残そうという形の勢が強くなった場合、検討する余地はありますか。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** その地域ごとの統合が必要かどうかというアンケートについては既にとっております。

それも含めまして、今すぐここで南部地区何%ということは、ちょっと今、資料を持ち合わせておりませんのでお答えできませんけれども、将来的にはさまざまな意見を聞きながら進めていくことには変わりはありませんが、いずれにしても適正規模・適正配置審議会の答申は、尊重していかなければいけないというふうに考えています。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 縛られるのは当然なのですが、最もいい環境で、子供たちを育ててあげたいなと私は思っております。

小学校が例えば、結果として統合するという形になると、この間から意見も出ておりますが、空き校舎がいっぱいできちゃいますね。ところが、その空き校舎に関しては教育委員会じゃなくて、今度は総務課へ移っちゃうということによろしいですか。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 北小学校の場合も、体育館とグラウンドについては社会体育ということで、教育委員会のほうで管理をしていくということでございます。ほかについては、教育委員会から離れるということで、そんなふうにご理解いただきたいと思います。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 大体そういうふうになってしまうんですね。

教育の問題だから教育委員会で、例えば運営審議会をやって、その小学校は、こうして1校にしましようというのを、例えば教育委員会主体で決めますよね。ところが、実際にはそれで1校になった場合、残った3校というのはどうするのというのは、教育委員会ではある面、関係ないということによろしいのでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 関係ないという断言というんですか、そういう言い切り方ではなくて、やはり、それなりに地域の方々の思いというものを、教育委員会もいろんな懇談会等で聞いておりますから、そういうものはしっかりお伝えしていくということは、やはり教育委員会としては務めじゃないか。



また、教育委員会としてこういう施設、あるいは、こういう仕組みがあったらいいなということについては、きちんと伝えていくということはするべきではないかなというふうに思っています。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** ちょっと違うんだね。

思いとかというのではなくて、現実的に、要するに山ノ内町の施設で、ぼこーんとあいちゃった部分ができる。これは、教育委員会の審議会答申に基づいた方向でできちゃう。ところが、これじゃ、どう使うのまでは誰が責任とるんですか。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 責任をとるのかというふうな質問をされると非常に困るわけですが、いざにしましても、教育委員会のところから離れて施設の検討委員会ですか、そちらのほうの考え方に委ねられるというふうに思っております。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 責任って責める意味の責任じゃなくて、結局、そういうものが現実にはでき上がっちゃうわけですが、空き校舎というものが、例えば3つ。

それは目に見えているにもかかわらず、統合という人は、統合のバラ色の部分だけ見ていて、空き校舎の今後は全然配慮しないで意見を出しちゃいますよね。だから、これがちょっと問題ではないかなと僕、思うんですけども、この辺は何とかならないんですか。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 基本的には教育委員会で検討していただき、もちろんそこには住民の皆さんとかいろんなコンセンサスを得た中での方向、それを総合教育会議で判断させていただきますので、町長の責任ということになると思います。

そして、町長が独断専行でやるということではございません。当然条例改正とか予算とか出てきますので議会の承認を得ていく。その中でまた、フィードバックをしながら対応していきたいなというふうに思っています。

ただ、今回もそうなんですけれども、最短で34年を目標に1校統合という、1つの最短でということがあったと思うんですけども、それがもうどこかに行っちゃって、34年に1校統合というふうに、もう、ひとり歩きしている部分がございます。やはり大きな目標を設定しながら、それに基づいていろんなプロセスを経ていかなきゃならないということと同時に、物事には時節というものがあると思うんです。やはり、いろんなチャンスというかそういうことが出てきて状況が生まれてきた中で、最終的に町と議会で判断して、条例改正、予算議決をいただいて、新しいものができていくということになると思いますので、これからもその辺については教育委員会と総合教育会議、また町と議会、それから地域のそれぞれの皆さんの思い、いろんなことを含めて対応していきたいんですけども、基本的には子供の教育環境をどう守るか、このことをやはり一番の基本に置いて、それはハード・ソフト含めて対応していきたいと

思っています。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** おっしゃるとおりなんです。

ただし、統合を考えると委員さんに、やはり、学校施設がどういう状態になるかということも含めて言っていないと、こういう形になっちゃう。

私の承知している範囲でいくと、その審議会の中では、とても役場には町にはそんな資力が  
ないから、新築は考えないでくれというのを暗に言われていたと、こう聞いておりますが、だ  
から総合教育会議のほうで何らかの判断なさって、中学校敷地内ってやられたんでしょうが、  
結局それをやると、今言ったように空き校舎が問題になってくる。

だから、きのうからお聞きしている北小の跡地にしても、周辺のを集めて入れれば活性化す  
るか、これはちょっと私どもでは考えられない。やはり、全く新たな考え方でその中核になる  
場所というのを考えないと、今あるものをまとめただけでは、私は余り効果がないと、そんな  
ような気がしますが、その点についてはどうですか。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** やはり、統合によって北小学校があきますので、それをどうしたらいいか  
ということで教育委員会、また地元の関係者といろんな話し合いをする中で、やはりグラウン  
ドと体育館は社会体育、観光利用できるように、老朽化したものはリニューアルしながら使え  
るようにしていこうと。

校舎については地域のコミュニティー、こういったことを基本にしながら考えていこうとい  
う、そういう一定の大まかな方向としては出てきておりますので、できるだけ地域のコミュニ  
ティーの場とする場合には、やはり地域の皆さんの意見をたくさんお聞きして、その中で最終  
的には10の要望事項が出てきましたけれども、これを全部取り入れるということではなくして、  
その中でやはり地域の目的、町の財政事情、いろんなことを踏まえながら、また町として判断  
しながら総合教育会議、そして、町の議会のご同意をいただいて進めていきたいなど、こうい  
うふうに思っておりますので、まだ若干、まだ行くまでのプロセスというのはいろいろ出てこ  
うかと思っておりますので、10の項目以上に、それぞれまた議員各位のほうから、こういう利用を  
すれば北部地域の活性化になるんじゃないかなという、こういったご要望もあれば、また、私  
どもお聞きしながら、そういったことも含めて十分検討していきたいと思っておりますので、  
また大いにこれに係るご議論をしていただければありがたいと思っております。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** ちょうどそんなことを言われましたもので、先日テレビで見たんです、没  
イチって聞いたことございますか。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** ちょっと意味がよくわかりません。聞いたこと、ないような気がします。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 私も生まれて初めて聞いたんですが、沈没の没、さんずいの。バツイチに対する没イチということで、やられているそうです。

バツイチは、4組の内1組がバツイチになると言われますが、残り3組は没イチになるんだそうです、考え方とすれば。必ず死に別れる、そういう意味で1人になると。これを没イチの会というのを、これは千葉県かどこかの大学の先生が主導して、今、没イチの会というのをつくって、またそれに向かって、お一人様専用のツアーなんて、業者が動き出すぐらいで、1990年で没イチ560万人だそうです、それで2015年は864万人、現在もっとふえています。だから、1人になった人がどう生きるかという形の中で没イチの会。これを今、非常に提案しているんだそうです。

なかなかおもしろいんですが、その人口比が、またきのう、お話になったように3割ぐらいが男、7割は女性という形の、男というのはどうしようもないんで、没イチになってしまうと、もうにっちもさっちも行き先がわからない状態になるそうです。ところが最近、この学校の先生に言わせると最強のインフラツールができた。だから、男は1人になっても、もう全然困らない。このツールは実はコンビニなんだそうです、コンビニさえあれば男は1人で食べていける。あとはどう過ごすかだけ考えればよいという、こういったプランなんです。

ですから地域の中で、この没イチを含めて高齢化社会の中でコンビニ的なものがないと、やはり、そこで生きていくのは大変だと私は思うんです。ぜひ、須賀川のほうも今業者さんいらっしゃいますけれども、だから業者さん中心にNPO法人でもつくってやられたらどうですか、これ。ご提案します、いかがですか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 1つのご提案として承りましたので、また今後、地元の10の要望事項を踏まえながら判断していきたいと思えます。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 要するに、今あるものを入れて施設をつくっただけでは全然変わらない、今あるんだから。ないものをつくらなきゃ駄目です。やはり必要なものをつくらない限り、絶対に核にはならない、私は思います。

コミュニティセンターというのは、割に日中ほとんどあいているなという場所をつくるだけ。例えば、図書館にしてもほとんどあいている、要するに人の動きのない状態。そんなのは、横の保育園を突っ込んだほうがもっといいと私は思っています。

それはちょっと横へずれましたので、ロマン美術館についてちょっとお伺いしますが、どんどん入場者が毎年着々と減っていると。企画展の目的というのをもう一回、言っただけですか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、香り高い文化、芸術に触れ合うことができる機会の創出というのが企画展の目的でございます。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 企画展はやっているんですが、これが町民にとってどうなのと言われたときに、なかなか身についていない、そんな感じがするんです。

これ、20年間続けていますが、町民の胸の中に、ロマン美術館があることによって何か残っていたものがあるかと考えたときに、僕はちょっと思いつかないんですが、何かおありでしたら教育長、教えてください。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 私、ロマン美術館にかかわるようになって、これで通算7年ほどになります。その間、さまざま企画展を行いました。中には若手の芸術家の展示の機会も設けましたし、また、今回行っておりますような地域に関係ある芸術家、あるいは、地域を訪れた方々の企画展等々行っております。

ただ、やはり入館人数が減っているということで、今後また考えていかなければいけないということは、私の思いとしてはたくさん、こんなふうにアイデア的にはございますけれども、また、そういうところも含めてロマン美術館の学芸員、そしてまた運営審議会等々で、また検討をしていってほしいなと思います。

町民の方には、ロマンパスというようなことで配っております。また、子供たちにもロマンパスということで無料券を配っておりますが、なかなか大きな興味を持って、これはすばらしいというような状況ではないことが非常に私は残念であります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 各地の美術館には友の会というのがあるんですが、山ノ内町の場合はありますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） ございません。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） これはつくる意志はありますか、それともできないか。

つくったほうがいいんじゃないかなという気もするんですが、いかがですか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） この友の会につきましては、私も以前からそういうような構想は持っております。

ただ、今現実的に、まだできていないという状況でございますが、例えば、友の会の皆さんに協力していただきながら展示をする、あるいは企画展の中でさまざま案内をしていただくとか、あるいは自分たちの作品を持ち寄って一つのギャラリーをやるとか、あるいは、そういう

いろいろなことがあるかと思います。そういうところも含めて、今後、友の会についても検討、研究をしていきたいというふうには思っています。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** ぜひ友の会、結成されたらいいかなと思います。

要するに、学芸員さんというのは、学芸員さんとしてしか活動できない方ですから、それよりも、民間のごく普通の一般町民の方の、例えば美術館、お掃除を手伝うとかいろんな形の中で参加する友の会、入会、入場料はもともと町民は無料か、そんな形なんですけど、つくられると、多少何か世の中動くんじゃないかと思うんですが、ローマン・グラスというのが個別にございますが、あれ、館長どう思いますか。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 今、企画展のほうではローマン・グラスも展示してございます。

ロマン美術館の名前の由来になったのが、そのローマン・グラスということも含めて、ロマンを感じるのだというふうに、私、理解しているわけですが、ローマングラスについて、非常に地中海ですか、あの辺から出土したもので非常に美しいものだというふうに思っております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** ローマングラス、銀化したものにある程度特化しています、あの美術館は。

銀化したものというのを僕は生まれて初めて見たときに、ただただ感動したんです。何もなく古いんでも新しいんでも、要するに骨董的価値でもなくて、色に僕は感動しました。だから、これは言葉がいらぬ形の中で、だから、感性を揺さぶるという形の一つのイメージがあります。

若手の芸術家を例えば企画する場合には、この芸術というのはこういうものです、これはこういうもので、こういうものを狙っていますよと、要するに言葉が必要。とにかく現代アートというのは、1枚の絵で一冊、本が書けるぐらい今、能書き垂れますから、そうではなくて、非常にシンプルな形で直感的に感動できるようなスタイルでの展示ができればいいかなと思っていますので、それだけご提案しておきます。

それでは、次に健康保険なんですが、保険料の算定の根拠というのはいろいろあるんですが、山ノ内町というのは、例えば長野県の中で保険料の順位、それから医療費の順位というのは、全県平均で何位という順位があるでしょう、これ、おわかりですか。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

まず、1人当たりの保険税の順位でありますけれども、ちょっとこれ、なかなか算出が難しいところがあるんですけれども、保険税の1人当たりの調定額ということで申し上げますと、

平成27年度の確定値が9万8,019円で、県下77市町村中11番目ということです。それから28年度値上げさせていただきましたので、28年度の速報値で申し上げますと10万4,407円で、県下の順位が1つ上がってしましまして、10位ということでもあります。

それで、参考になりますけれども、国保税の算定につきましては、山ノ内、現在4方式ということで算定をしておりますけれども、その関係で申し上げますと、所得割が42番目、それから資産割が25番目、均等割が2番目、平等割が11位というふうになっております。

それから医療費の関係ですけれども、これも1人当たりの医療費の関係になりますけれども、27年度の確定値でありますけれども30万181円、これが県下77市町村中64番目、それから28年度の速報値で申し上げますと、1人当たり医療費30万503円で63位ということで、順位が若干悪くなっておるといふところですが、県下77市町村中で63番目ということですので、かなり医療費としては低いほうであるということでもあります。

以上であります。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** お伺いしましてですね、これは一般の、一般と言ったら失礼ですが、町民の方から非常にシンプルに聞かれるんです。

要するに医療費がかかっていない、何で高いの。その理由は何ですかというのと、一番それについてどう答えればいいのか、これでこうなっているんだよ。要するに、医療費がかかっていないのに、どうしてこんなに高いのという形の場合、理由についてどう説明したらいいですか。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

ちょっとその辺の分析がなかなか難しいところがあるんですけども、一つ言えることは、所得が町民の皆さん全体、その国保に加入されている皆さんの、所得が低いということがあるのかなというふうに思っています。

その結果、軽減がかかる人が非常に多いと。所得が低いがために、軽減がかかる方が非常に多いというようなことがありまして、そういうことになっているのかなと、こんなふうに考えております。

以上であります。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 非常に説明しづらいというか、私どもも聞かれても答えづらいんです、答えづらい。

だから、医療費が下がれば、これ下がるんじゃないのと聞かれたときには、どう答えればいいですか。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** 現状で言えば、医療費が下がっているということで、先ほどから申し上げておりますとおり、その基金も積み上がっていますので、そういう意味では国保税を

下げられる状況ではあるのかなというふうに思っていますけれども、ただ、今、平成30年度で制度改正がありますので、それに向けて準備が進められておりまして、そのこともありまして、そのところで、また改めて見直しをさせていただければというふうに考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** その合同する場合、さっきも言ったんですけれども、今の状態だと値上げしたり、要するに法定外繰り入れ、やった分がそのまま積み上がっちゃうような状態で、要するに、この保険は貯金するために上げたような形に見えちゃう、周りから言われると。

それを積み上げて貯金していくと、30年度にどれだけ有利になるのか。そこのところ、何か有利になることはあるんですか。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

そのことについて、有利とか不利とかということはないわけですが、算定されてくる金額が、例えば今よりも高くなるとかという可能性はないわけではないので、そういう意味で、多少なりとも余裕を持ったものがあればいいのかなというふうに考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 11番目より、まだ高くなる可能性があるところいう今、言い方ですか。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

そういうところまでは行かないと思うんですけれども、今よりも納付金が算定されて、これだけ納めてくださいといったときに、今の保険税で賄えない場合が出てきたときに、その基金を使いたいとそういう意味であります。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 使いたいというのは、そのとき1回だけ使いたいということですか。その基金というのは、どこにどう行っちゃうわけですか。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

納付金自体は、毎年毎年計算されて金額が変わってくるということで、先ほどから申し上げていますとおり、ほかの保険事業等で予防等をして医療費を下げていくということもありますし、基金が今1億6,000万ありますけれども、それが全部単年でそこへ充てるということにはならないと思います。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** それは、ですから保険税を負担かけないようにとっておくと、こういうよ

うな考え方なんですか。

どうも、これ何度も聞かれるんです。何でこんなに貯金がたまっていったらいいのか、何で値上げするのか、それは医療費がだんだんという説明するんですけども、現実には医療費下っちゃっているから、だから、非常に説得力がないので、町民の方にも。

非常に複雑な計算式でやるのはわかるんですが、やはり町民、自分のために汗水垂らして働いて、これ積みあげて、いざという時のためにという形で義務として支払っている。だから、それが医療費が下がったのに、値上げになっちゃったよというのは非常に逆にわかりやすい。町民にとって非常にわかりやすいんで、これに対してすごく胸に落ちるような形で、何ていうんですか、説明する必要というのは僕はあると思うんですが、どうですか。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

今回の値上げにつきましては、値上げをしたときに、する前のその段階での医療費の状況が、かなり上がっていたという状況の中で値上げをお願いしたというところなんですけど、結果的にその後で医療費が見込みよりも、想定していた額よりも低かったということがあったその結果として、今こういう結果になっているわけで、当時はそういう想定を、医療費も上がっていくだろうという想定の中で値上げしたということでもありますので、その辺の結果で言えば、値上げしなくてもよかったのかなという部分もなきにしもあらずですけども、そういうあくまで、今のその結果が今の状況であるということで、この基金も結果として積み上がったということでご理解いただければと思います。

以上であります。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 当然、結果を見て私も聞いているんですが、結局、上げるときの理由には医療費の増進というのが、まず大前提だよな。

想定がよかったのか悪かったのか知らないけれども、思ったより上がらなかったから、その分残ったということになると、やはり値上げはしなくてもよかった、結果的に。となると今度、値下げの段取りという辺が出てくる可能性ないですか。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

先ほどから申し上げておきまして、30年、その制度改正ということで、そのところで考えていきたいというふうに思っています。

国から算定されてくる納付金上がるかもしれないし、下がるかもしれないというところがありますので、それを見きわめた中で検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** わかるんです。ただ、わかるんですが、その30年にという形になっていく



と、このまままた行って、今年度は、また順調に積み上がっちゃったなんてなると、要するに結果がやはり、結果ですからと言われても、結果そうだったから、この結果を見てこれからどうするのと考えるのが本来の姿だと僕は思うので、だから、そこら辺のところをもう一度ちょっとよく詰めていただいて、計画していただきたいなど。

審議会かなんかも開いたときにそこら辺の説明もして、その料金については、ちょっとなかなか質問されても僕も困るので、困らないような状態に料金設定していただければ非常に助かるんですが、いかがですか。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** 今、議員おっしゃるとおり、そういう状況も踏まえて、また運営協議会等で議論をいただきたいというふうに思います。

以上であります。

**8番（山本良一君）** 以上で終わらせていただきます。

**議長（西 宗亮君）** 8番 山本良一君の質問を終わります。

ここで、議場整理のため11時05分まで休憩します。

（休憩）

（午前10時56分）

---

（再開）

（午前11時05分）

**議長（西 宗亮君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**議長（西 宗亮君）** 1番 山本光俊君の質問を認めます。

1番 山本光俊君、登壇。

（1番 山本光俊君登壇）

**1番（山本光俊君）** 1番 山本光俊です。

本定例会で、議員になって3年目を迎えることとなります。4年任期の折り返しを迎え、これを機に、湯本晴彦議員と2人で、新たに創誠会という会派を立ち上げました。

湯本議員とは、議員になる以前から交流がありましたので、当選当初から会派を組む話はしておりましたが、新人2人で様子もわからずに慌てて会派を組まないで、お互いに勉強をし、経験を積んでから、それから考えようということで、しばらく無所属で活動をしてまいりました。多少、おくれはせながらという感もありますけれども、この場をお借りいたしまして、創誠会設立の報告をさせていただきます。なお、申しおりましたが、創誠会の初代会長は湯本議員が務めさせていただきます。

新人2人での船出となりますが、まだまだ至らない点も多くございますので、先輩議員並びに理事者、管理職の皆様には今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

先日、6月7日に気象庁より、群馬県白根山の火山警戒レベルが2から1に引き下げられる

との情報が入り、その後、テレビ、新聞などでも報道されました。そして、昨日の夕方、長野県北信建設事務所から、白根山の火山警戒に伴う通行規制の解除についてということで、17時から翌8時までの通行どめが解除になった旨の通知が届きました。国道292号線、志賀草津高原ルート交通時間の制限を伴う3年にわたる規制は、山ノ内町の観光産業にとりまして少なからず影響を及ぼしてはいましたが、これにより、今後さらなる誘客促進につながることを期待しております。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

1. 志賀高原地区・北志賀高原地区ゲレンデの管理コース外滑走について。

(1) 管理区域外の滑走を町としてどう考えているか。

(2) 遭難・事故等が起きた場合の対応は。

(3) 滑走区域外をバックカントリーと称し間違った情報を発信されている事実を把握しているか。

2. ふるさと納税（寄附金）について。

(1) 納税の内訳は。

(2) 返礼品の選定基準は。

(3) 寄附金の使用実績は。

3. 訪日外国人の医療機関受け入れ態勢について。

(1) 医療機関の県やJNTOなどへの登録は。

以上、再質問は質問席にて行います。

**議長（西 宗亮君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 山本光俊議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の志賀高原地区・北志賀高原地区ゲレンデの管理コース外滑走について3点のご質問でございますが、徳竹栄子議員にもお答えしたところでございますが、近年、バックカントリーとして、外国人を中心に大変人気があるコース外滑走が好まれておりますけれども、その半面、事故も多く、遭難や事故発生は、当町の観光におけるイメージダウンにつながることから、町としてもその対策は重要なことであり、観光関係者、索道事業者等と協力し取り組んでまいります。

詳細については、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目のふるさと納税について3点のご質問ですが、ふるさと納税は平成28年度、寄附金額は1億7,000万円を超えました。今後も自主財源の確保、町の魅力発信に向けて、国の30%以内での特典品にすべく7月より一部見直しし、引き続き推進してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の訪日外国人の医療機関受け入れ態勢について、(1)として、医療機関や県やJNTOの登録はとのご質問でございますが、昨年6月にも山本議員よりご質問いただいております。

平成27年度、観光庁が外国人旅行者の受け入れ可能な医療機関リストを作成し、その後、追加登録が行われ、県内では22医療機関が登録されております。地域の基幹病院であります北信総合病院が登録を見送っているため、昨年12月の北信総合病院運営委員会の場において、私のほうから病院側の受け入れ態勢を整え、登録に向けて取り組んでほしい旨、提案申したところでございます。

多くの観光客が訪れる当町として、病気やけがの際、スムーズに受診できる環境づくりは大変重要であります。今後も北信総合病院を初め、中高医師会や歯科医師会とも連携し、対応してまいりたいと考えております。なお、参考までに、城下医院が町内では登録されてございません。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** それでは、お答えします。

1の志賀高原地区・北志賀高原地区ゲレンデの管理コース外滑走について、(1)管理区域外の滑走を町としてどう考えているのかとのご質問ですけれども、近年では、手つかずの自然の中で、まっさらなパウダースノーでの滑走を満喫したいという欲求が高まり、スキー場のリフトやゴンドラなどを利用して、スキー場管理区域を越えて気軽に雪山へ出ていく愛好者が急速にふえております。

スキーは元来、自然の中で生まれたレジャーであることから、こういった行為を一律に禁止すべきではないと思われましても、陰に潜むリスクを置き去りにし、雪山に対する十分な知識や経験、装備もないまま、スキー場の管理区域を越えて、自然の雪山の中に出ていく無謀な行為は規制されてしかるべきものであり、管理区域外の滑走については、雪山での危険を学び、十分な装備を整えた上で、万が一の遭難に備えた登山届の提出をするなど、誰もが自由に行うことができるものではないということを啓発していくことが重要であるというふうに考えております。

(2)遭難・事故等が起きた場合の対応はとのご質問ですけれども、遭難の場合は警察から、いわゆる遭対協に出動要請がかかった際は、町では隊員の保険加入の手続きを行い、その後、警察や遭対協と連絡をとりながら、搜索、状況把握に努めております。

また、事故等が発生した場合は、警察や消防署からの連絡を受けまして、その状況を県に報告しております。

(3)の滑走区域外をバックカントリーと称し間違った情報を発信されている事実を把握しているかとのご質問ですけれども、承知しておりませんが、もし事実とすれば、関係機

関と連携して指導する必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** 2のふるさと納税（寄附金）についてお答えいたします。

（1）の納税の内訳はとのご質問ですが、平成28年度の納税額は1億7,026万3,000円。納税額の内訳につきましては、使途指定別に、ふるさとに錦を飾る応援貨が6,682万円、志賀高原ユネスコエコパーク応援貨が5,823万6,000円、ふるさとの親孝行応援貨が886万円、夢・ワンパク子ども応援貨が3,634万7,000円となっております。

（2）返礼品の選定基準はとのご質問ですが、返礼品制度については、平成26年度4月より開始しておりますが、制度開始に当たり、寄附金額代を4区分、返礼品種別を農産物、特産品、観光関係商品の3区分に分けることを、町内関係者の町、観光連盟、JA、公社、索道協会等と協議し決定をいたしました。

個々の返礼品については、町内宿泊補助券、スキー場リフト券、リンゴやブドウなどを中心とした町の魅力発信、産業振興、PRにつながる返礼品を選定しております。

今後もより多くの寄附をいただけるよう、ふるさと納税の趣旨に沿った魅力ある返礼品の選定導入を検討してまいります。

（3）の寄附金の使用実績につきましては、平成27年度までは返礼品の購入費、送料、クレジット種などの手数料などの経費を除いた金額をふるさと基金に積み立てており、平成28年度は、創設した高校生通学定期券補助事業に、基金から158万7,300円を繰り入れて使用しております。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** それでは、お答えします。

3の訪日外国人の医療機関受け入れ態勢についての（1）医療機関の県やJNTOなどへの登録はについてのご質問ですが、平成27年度に、観光庁が外国人旅行者の受け入れ可能な医療機関リストを作成し、長野県内では16の医療機関が登録をされました。その後、昨年秋に追加登録があり、県内では6つの診療所が登録し、現在22医療機関となっております。当町からは、先ほど町長から申し上げましたとおり、城下医院が新たに登録をされております。

北信病院では外国人受診者の診療はしておりますが、多くの外国人への対応が難しい状況であると登録を見送ってございましたので、先ほど町長からもありましたとおり、北信病院の運営委員会の場において、外国人旅行者の受け入れ態勢の整備、充実について町長から提案をしております。病院では翻訳タブレットを導入し、受診された外国人の方の診療に当たっているとのことです。登録につきましては、慎重に検討していきたいとのことでもあります。

当町は、国際的な観光地づくりを進めており、地域の基幹病院である北信病院の受け入れ態勢の充実は必要なことと考えておりますので、関係市町村と連携しながら、さらに要望をして

まいりたいというふうに思います。

また、JNTO、日本政府観光局への登録は基準があるため、掲載医療機関は限られていますが、長野県には、長野県広域災害・緊急医療情報システム「ながの医療情報Net」があり、県のホームページから検索できます。外国語による診療可能な医療機関が検索できますので、活用をしていただければというように思っております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、きのうの徳竹議員の質問でのやりとりの中で、ちょっと気になった点がありましたので、確認も兼ねて少しお伺いをさせていただきますが、まず、遭難が発生した場合、志賀高原地区山岳遭難防止対策協会、いわゆる遭対協が対応をいたしまして、その構成メンバーは、行政、警察、消防であるというような発言がございましたけれども、正確には、遭対協救助部山岳遭難救助隊が対応しているということだと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

構成メンバーはという形で申し上げたかと思えます。今、議員がおっしゃられたとおり、実際に対応しているのは山岳救助隊ということになります。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） その組織編成ですけれども、会長に竹節町長、その他の関係4村長が副会長になっており、その下に施設部、防止対策部、救助部の3部が設けられているわけですが、救助活動を行っている救助部の正副部長に中野、須坂、飯山のそれぞれの警察機関の担当者が当たり、その下に救助隊が組織されていて、隊長以下の隊員は全て民間人で編成されていると認識しておりますが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

今おっしゃられたとおり、救助隊長以下、副隊長等、隊員、班長、そういった者については、全て民間の方で構成されております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） そして、実際に遭難が発生した場合は、遭対協山岳遭難救助隊全体で動くわけではなくて、所管の警察署と各地区でさらに班が編成されていまして、その当該地区の班が救助活動に当たるということですのでよろしいでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

そのとおりです。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 1番 山本光俊君。

**1番（山本光俊君）** この救助隊は、山ノ内町のほか、木島平村、野沢温泉村、高山村、栄村が加盟してまして、4村はそれぞれ1班編成なんですけど、山ノ内町は北志賀班と志賀高原に6班、その計7班で編成されています。

地理的位置関係や面積、班数、隊員数等の関係だと思われまじけれども、規約で会長は山ノ内町長がこれに当たるものとする明記してありまして、また救助隊隊長には、これは規約ではありませんけれども、志賀高原から選出されるのが慣例となっているようです。ちなみに志賀高原では構成メンバーは一緒なんですけれども、志賀高原観光協会の外部団体としまして、独自の形態としまして志賀高原救助隊として設置をしております。その隊長が、山岳遭難救助隊の隊長を兼ねるといのが倣いになっております。

以上、細かく申し上げましたけれども、この後の質問に関係いたしますので、ちょっと確認のためにお伺いをさせていただきました。

本題に入りますけれども、昨日の徳竹議員の質問や町長、観光商工課長の答弁でもわかるように、スキー関係者の間では、外国人スキーヤーを中心にバックカントリーが人気だということ、もはや共通の認識だと言っても過言ではないと思います。

今後、訪日外国宿泊客の誘致を考えたときに、有効なセールスポイントになると期待をする人も多いと思います。しかし、管理区域外の滑走は、さまざまなリスクがあるのも、これもまた共通の認識で、皆様からの発言にもそれはうかがえるということですが、多くの関係者はその対応に苦慮し、さまざまな思考を張りめぐらせ、何とかいい方法を導き出そうと取り組んでいるわけですが、しかし、1年前ですけれども、ある人が山は自己責任だから、何があっても自分の責任なんだから、どこだって好きなのところに入らせればいいんだというような言葉を耳にしました。

正直、私は耳を疑いましたけれども、私には、それはお客さんがどんどん来れば、けがしても死んでも関係ないんだと、そんなふうにとれまして、その独善的な利己的な思考にあきれて返す言葉もありませんでした。ここまで極端な方もなかなかいないとは思いますが、これに近い考えの方もいるんじゃないかと不安にもなりますし、外国人客の遭難を聞くと、いつもこの話を思い出します。

観光商工課長は、似たような話を聞いたことはございませんでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

直接、その当事者本人のほうからお聞きしたことはございません。うわさとして、そのような話を耳にしたことはあります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） このような話を聞くと、本当に暗澹たる気持ちになるんですけども、これに関係なくバックカントリーによる遭難者というのは後を絶ちません。

そのときは当たり前ですけども、警察や捜索隊などが救助に向かうわけですけども、先ほど救助隊の隊長以下の隊員は民間人で編成されていると申し上げました。正確には、ほとんどが地元のホテル、旅館や索道の経営者や社員などの方に入隊をしていただいて、編成をされているということなんですけど、このことはご存じでいらっしゃいますか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

承知しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） 遭難というのは、観光地として繁忙期に起きることが多いですので、大体の隊員の方は本業の時間、業務時間に当たります。

ですから、一たび遭難が発生した場合には、自分の仕事を差しおいて出動をしているのが実情です。また、出動の際には、やはり二次遭難やけが、そういったもののリスクも当然あるわけです。

今までは、特に冬のシーズンは、志賀高原、北志賀高原とも遭難者の多くは各地区でご宿泊をいただいている方がほとんどでしたので、やはり自分たちの地区のことだからということでお互いに協力し合い、救助活動に当たってきたわけです。また、救助活動を行う上で、現地に対策本部を設置するのが通例で、設置場所には遭難者の宿泊施設か遭難箇所と思われる地区の隊員が所属する事業所を利用するケースが多いんですけども、その際には、そこで炊き出しや湯茶なども必要に応じて用意をしていただきます。また、遭難者の利用している宿泊施設の方も本部に詰めるのが暗黙の了解となっているのが、私は通常のあり方だというふうにも思っています。

近年は、平地の温泉郷にお泊りの訪日外国人がバックパッカーということで、志賀高原、北志賀高原にも訪れていただいているわけですけども、平地の温泉宿の皆さんはこういった実情、余り知られていないではないかなというふうに思うんです。このことをまず、特に外国人を受け入れているホテル、旅館の平地のほうですね、方に知っていただく必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

確かに、湯田中渋温泉郷にお泊りの外国人観光客の皆さんが、志賀高原、あるいは北志賀高原でスキー等をして、遭難等に遭われるというケースが何件か起きているということは私も承知しております。

町の観光連盟等を通じまして、旅館、ホテル等にそういった注意喚起、文書等を配布させていただいて、今シーズンの冬の前までに、その辺の周知徹底を図りたいというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 1番 山本光俊君。

**1番（山本光俊君）** 近い将来、いろいろなところで少子高齢化というようなお話を耳にいたしますけれども、そういった理由などにより、人材確保ができなくなる可能性が今後高くなってくるとも考えられますし、また、現状が進んでいけば、志賀、北志賀に住んでいる、あるいは仕事をしている人を中心として隊員の編成をするという概念もなくなってくるのではないかとということが考えられます。

ですから、組織の再編も今後考えていかなければならないということが想定されますけれども、この点についていかがお考えでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

私は事務局を担当しておりますので、その組織の再編ということについて、私のほうではどういうふうにしたほうが良いということは申し上げるのは控えたいというふうに思いますが、確かに今、議員がおっしゃられたとおり、どちらの地区で、昔みたいに志賀高原と北志賀高原のほうのお客様が、そちらの地域のほうで遭難されるというケースじゃなくて、ほかの地域のところから来たお客さんが遭難されるということを考えますと、そういったことも必要になってくるのかなというふうには考えております。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 1番 山本光俊君。

**1番（山本光俊君）** 確かに、すぐにどうこうというような話ではないんですけれども、早急の課題としましては、志賀、北志賀も含め、できるだけ多くの皆さんに実情を知っていただく努力と、できれば遭難者が利用している宿泊施設の方には現地に詰めていただくぐらいの後方支援は、その該当する施設の方にはいただいたほうが良いのではないかなというふうに思いますので、救助活動の参加も呼びかけていただくような、そんなことも考えていただければというふうに思います。

きのう、徳竹議員のほうとちょっとかぶっておりますので、名前を連呼してしまってすみませんが、出勤費のことについてちょっとお話がございましたけれども、ちょっと北志賀と志賀高原では事情が違いまして、志賀高原では遭難が発生した場合には、ご家族ですとか近い関係の方に実情をお話させていただきまして、遭難救助に対する出勤費の請求というのはさせていただきます。

ただ、これは日当ということになるわけではなくて、入ってきたお金に関しては、隊員の装備ですとか訓練、それから消耗品の補充ですとか、そういったものに大多数は使用をしている



という実情でございますので、こんなこともちょっとご理解をいただければなというふうに思っていますので、よろしく願いをいたします。

次に、間違った情報の件ですけれども、存じていらっしゃるということでございましたけれども、その一部を紹介させていただきます。

とある雑誌の案内記事なんですけれども、岩菅山ということで、志賀高原寺子屋スキー場から岩菅山までスキー縦走をして、岩菅山から雑魚川まで下るルートは古典的なツアーコースである。寺子屋スキー場のリフトトップから裏の2,125メートルへ登る。リフト小屋の裏ではなく、少し右へ進んだところから森に入る稜線伝いに進むと、寺子屋の後、幾つもの起伏と小さなピークが重なっている。見晴らしのよいところからずっと先に岩菅が見えるはず。稜線上を忠実にたどるのではなく、でこぼこが少ないように脇腹をトラバースしていくのがよい。所々にオープンスペースがあって滑走も楽しめるはず。2,100メートルピークまで登れば、向かいに大きく岩菅山がうかがえる。高差200メートルの登りを頑張れば、ようやく山頂。寺子屋峰から春の雪なら2時間ほどの仕事だが、冬期にラッセルがあるとその倍以上かかるかもしれない。山頂から雑魚川まで高差800メートルのダウンヒルとなる。実際には樹林やブッシュに阻まれて、快適なラインを見つけるのが難しいかもしれない。できるだけ開けたスペースを探したい、というような紹介記事があるんですけれども、これを聞いて皆さんはどう思われるかあれなんです、はっきり申し上げて私には、春ならいざ知らず、冬期に岩菅へ縦走をしながら山頂へ向かうという事はあり得ないというふうに思っています。

このことについて、観光商工課長いかがお考えでしょう。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

今話を聞きまして、私も無謀なコースではないかなというふうに感じております。実際、私そのコースを冬の間、行ったことはないんですけれども、ただ想像の範囲ですけれども、そのように感じております。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 1番 山本光俊君。

**1番（山本光俊君）** これは一例でございまして、ほかにも本当に適当な紹介の記事が幾つも見受けられるという事実がございまして。

また、これは未確認なんですけれども、どうも外国の方の本国の雑誌やインターネットでも、間違った情報を紹介されるという情報もございました。もう、こうなってしまうと、こういう無謀な記事をとめるということは、もうどうしようもない、どうとも対応していけないというふうに感じます。

できるだけ、お越しいただいた方に情報を提供するような工夫というのは、今後みんなで考えながら対応をしていくということも必要かと思っておりますけれども、いかんせん、このバックカントリーの対策については考えることが多く、とても一朝一夕には全てを賄えるというような

代物ではございませんけれども、関係の皆様と協議をしていく中で少しずつでも改善をしていき、また訪日外国人の方の誘致というものに有効なコンテンツなるよう、環境整備を進めていけたらというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、ふるさと納税のことについてお伺いをさせていただきます。

まず、ふるさと寄附金、“オラ”のふるさと応援貨ということで、4つのメニューがつくられているわけですが、これは誰がどのような経緯で設定をされたのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） ちょっと私のほうで承知しておりませんので、町長のほうからちょっとお願いしたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ちょうど私、町長になったころ、こういうことが出てきまして、当時の総務課長、白鳥総務課長ですけれども、いろいろ知恵を絞って一つのパンフレットをつくりながら、こういったことをPRしていこうということでアイデアとして出された内容でございます。

非常に私もこれを見させていただいて、なかなか凝ったネーミングをつけたなというふうに感心もしたし、またそれに見合う、当時は、最初は返礼品ゼロで始めましたと、こういう状況でございましたので、大体40万から多いときで70万でした、年間。返礼品を始めたら、途端にこのようにふえてきたという状況でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） このふるさと応援貨のメニューは、今後ふやしていくような予定、あるいは検討はされているのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） まだ、具体的にそういうふうに考えたことはございませんけれども、これである程度のはクリアできるのかなと思っておりますけれども、ただ、必要によって、これでこの4つ以外は一切やらないということではなくて、やはり、これに見合わないもので何かいいネーミングや、またそれにマッチするものがあれば、また総務課のほうで検討をしていただいて、ふやしていけばいいんじゃないかと思っておりますので、またいい、こういうネーミングの応援貨というのが、応援貨が果たしていいのかどうか分かりませんが、当時は応援貨ということで統一させていただきましたので、また何かいいアイデアがありましたらご提案いただければありがたいと思います。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） この4つの応援貨の使い道はどのように、どこで検討をされているのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

この応援貨の使い道につきましては、実施計画、また、予算の編成時に担当課と調整する中で決定をさせていただいております。

28年度につきましては、夢・ワンパクこども応援貨ということで、基金の中から高校生の通学定期購入補助ということで158万ほど使用させていただいたものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） 返礼品のほうに移らせていただきますけれども、先ほど返礼品の項目を決める選出メンバーということでお答えをいただきましたけれども、この選出はどなたがどのように決められたのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

この返礼品の項目につきましては、先ほど答弁の中で申し上げましたけれども、町内で関係いたします町の観光連盟さん、それからJAさん、町の公社、それから索道協会さん等と協議した中で決定をさせていただいたものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） その後、新たなメンバー、それから新しい商品というのは取り扱いはふえたのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

当時設定させていただいた後にも、何品かは追加になっておるものがございます。

例といたしますと、雪白舞という地元でつくられた、そういうブランドのお米等も追加をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） 雪白舞の件ですけれども、取り扱いはJAということだと思っておりますが、その取り扱いをする業者というものはふえているのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

正確なものは、ちょっと今把握しておりませんが、当時からそんなにふえてはいないのではないかとこのように思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） これは希望があれば、参画をできるというものなのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

このふるさと納税の趣旨に沿って町の魅力発信、また産業振興等につながる町内に関係したものであれば、町内で協議していただく中で追加ということも可能だというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） 可能であればということですがけれども、その件について、何か告知等はされているのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

特に告知等についてははしておらないかもしれません。ちょっとはっきりしたことはわかりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） それでは、もし希望者という方がいらっしゃった場合には、窓口とか取り扱いはどこに行けばいいのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

窓口につきましては、総務課の友好交流係が窓口になります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） それでは、ちょっと質問を変えさせていただきまして、返礼品の申し込みの取り扱いは、利用者のほうですね、のトラストバンクが運営をするふるさとチョイスというホームページで紹介をされていて、そこからということになっているようですけれども、この返礼品の掲載順というのはどのように決めていらっしゃるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 掲載順ですけれども、特にどんな決まりがあってということは、ちょっと私のほうでは承知はしておりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） 運営については、じゃ、全てお任せということよろしいですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

運営につきましては、担当する係のほうと調整を図りながらやっているものというふうに理

解しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） ちなみに、山ノ内からのこのホームページの中に、山ノ内町からの最新情報というメニューがあるんですけども、これが2016年9月16日から更新されていないようですけれども、この件についてはご存じですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

私のほうでは、常に新しいものに更新されているのではないかというふうに思っておりますけれども、もし、今議員さんがおっしゃったとおりだとすれば、その辺については、またすぐ更新するようにしたいというふうに考えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） このトラストバンクのほかに、レッドホースという業者も絡んでいるようですが、そこの役割というのはどんな役割を担っていらっしゃるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

レッドホースコーポレーションという会社でございますけれども、こちらにつきましては、いろいろな返礼品を提供していただきます事業者さん等から、そちらのほうに発送の指示をしたり、代金の支払いをする、そのような業務をレッドホースコーポレーションということの会社が担っているものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） ということは、利用者の受け皿というのはトラストバンクが行って、発送についてはレッドホースが行っているという理解でよろしいでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

納税者からの納税申し込みにつきましてはトラストバンクというところで行っておりまして、レッドホースコーポレーションのほうで発送と、それから代金の支払い等の業務を行っているということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） それでは、寄附金の使用実績ということでございますけれども、これが平成28年に、先ほどもお答えいただきましたけれども、高校生通学定期購入補助券ということで158万7,300円が執行されているようですけれども、26年あたりから急激にふるさと納税寄附金

がふえていて、3年間の中で、ほとんどこれにしか使われていないということですが、これには何か理由があるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

ふるさと納税につきましては、当町では平成20年度から寄附を受けておりますけれども、先ほど町長から話もありましたとおり、平成25年度までにつきましては、年間にしまして30万から80万円ぐらいの寄附額ということの中で、まずはお金を基金に積み立てようということを目指したのではなかったのではないかとこのように思います。

それで、ある程度基金等が積み上がったということの中で、平成27年度に一部、高校生の通学定期というようなことに使わせていただいております、平成25年度につきましては、当初予算の中におきまして、ほかの事業についても財源として充てさせていただいております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） このちょっと単体での使い方についての構想をお伺いしたいんですけれども、この2番のユネスコエコパーク応援貨というものに関しては、環境、自然保護ということで使用目的が記載されておりますが、何か今、計画されているものがあるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） まだ具体的に、とりあえずの相談があったのは子供の通学定期のことだけでしたので、また地元のほうでエコパークに係るようなもので、こういうことに使ったらどうなのかなという、いいご提案があれば、また考えていきたいなと思っています。

特に町ではESDを、取り組んでおりますし、今まで東小学校だけが全校が対象になってきておりますので、そういったところだとか、あるいは、それ以外の環境問題のところを使うとか、いろんなことができるんじゃないかなと思っていますし、また、先ほどもちょっと触れましたけれども、このメニューだけではなくして、もっとメニューをふやしたほうが良いということがあれば、また、それは内部でご提案いただいたものに対して十分相談をさせていただいてメニューもふやしたり、使途もまた十分、ある程度たまってきましたので、ためることが目的ではございませんので、ふるさとに錦を、あるいは福祉だ、教育だ、それぞれのところを使うためにこのふるさと納税があるわけでございますので、十分これからも目的に沿うような形で寄附者の意向を尊重しながら対応していきたいなと、こんなふうに思っています。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） このふるさとに錦を飾る応援貨、（町におまかせ）というようなところですけれども、これは変な話ですけれども、町長が決裁をして使えるというものではないでしょうか。

というのは、ちょっと愛媛県の松山市の事例で、このふるさと寄附金の項目に、市長におま

かせというような項目のものがございまして、これはなかなかおもしろいなというふうに思いました。実際、松山市で取り扱っている1から7までの項目の中で一番寄附金が多かったのが、この市長におまかせというような項目だったということが非常におもしろく感じましたので、また、それからそういうことであれば、いろいろなルールだとか取り決めというのは必要でしょうけれども、ある程度迅速な使い方ができるのではないかなというふうに思うんですが、いかがお考えでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 今のお話とご多分に漏れず、うちのほうも一番多いのがふるさとに錦を飾る応援貨。

これは町のほうでいろんなところに使えるフリーなお金ということでこの項目を、要するに当初の発想は、物を、返礼品を提供してやるということではなくして、あくまでも都会へ山ノ内町出身者が行って、大成功をおさめられた皆さんが少しでも町をよくしようということで、このふるさとに錦を飾るというこういうネーミングにさせていただきましたし、ちょうど時あたかもユネスコエコパークということがございましたので、要するに環境問題や何かに、いや、国立公園の整備だとかそういうところにユネスコエコパーク。

それから、ふるさとの親孝行、要するに都会へ出て、自分の親たちが田舎にいるから、そういったために福祉のほうへ役立ててくださいというのが、このふるさとの親孝行応援貨になっておりますし、また、自分たちが、ちょうど蟻川さんと同じようでございますけれども、自分たちが都会へ出ていて、未来ある子供たちに、そういったものに大いに使って、町の子育て、それから教育振興、そういったものに使っていただくということで、夢・ワンパクこども応援貨というような形でそれぞれ、当時はかなり時の総務課長は苦勞してそういうネーミング、それから内容をやってきましたので、ぜひうちのほうも今の愛媛と同じように一番多いのがこの①でございます。

ただ、何でもかんでも私の自由に使えるということはございませんけれども、これはやはり主管課と目的、内容を十分検討した中で、最終的には決済が私のところになりますけれども、今回もそうですけれども議会の予算に提案させていただいて、勝手にどんどん使っていくことではございませんので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

**議長（西 宗亮君）** 1番 山本光俊君。

**1番（山本光俊君）** 質問、医療機関の受け入れについてですけれども、平成28年度当町の外国人延べ宿泊数が5万5,796人だったということだそうですが、これは第5次総合計画後期基本計画で打ち出した目標値が、32年に5万人を超えるということだったんですが、これは既にクリアされております。

27年が8カ国13名の救急搬送があったわけですが、また改めて質問させていただきます。

**議長（西 宗亮君）** 1番 山本光俊君の質問を終わります。

ここで、昼食休憩のため午後1時まで休憩いたします。

(休憩)

(午前11時54分)

---

(再開)

(午後1時00分)

議長(西 宗亮君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長(西 宗亮君) 12番 小林克彦君の質問を認めます。

12番 小林克彦君、登壇。

(12番 小林克彦君登壇)

12番(小林克彦君) 久しぶりに一般質問の最終者を務めさせていただきます。

それにしても、この6月へ入ってからの陽気がなかなか上がりませんで、果樹、水稲、それが大変心配でございます。あしたから、きょうから天気が平年並みに回復することを希望することでございます。

さて最近、アメリカを初め、世界の主要国の議論や選挙結果、その他動向を見ますと、非常に残念に感じることがございます。それは自国ファースト、自国第一主義がそのような行動として現実化していることであります。

日本との国家間での同盟や協力関係国においても、米国のTPP、パリ協定の離脱、韓国における慰安婦問題の再燃、それから経済界が欧州の前線基地としている英国のEU離脱など、全く現在の世界から見れば論外なことでございます。21世紀は人権と環境の世紀とも時代と言われ、地球規模での協調が求められている中、まさしくこの行動は木を見て森を見ずの行動と言わざるを得ません。

それでは、なぜそのような現象が起きているのか。それは狭い意味での狭義でのポピュリズム、大衆迎合政治、それとナショナリズムの台頭にあろうかと考えます。大衆、これらは目の前の話題解決、行き当たりばったりの政策にとらわれてしまうことになります。しかし、大衆の多くは目の前のことに注目することは自然とも言えますが、大衆に責任を問うことはできません。問われるは政治、行政にかかわる人たちであります。いずれ、結果責任が問われることはもちろんであります。

我々もミクロを語るときにはマクロ、マクロを語るときにはミクロを十分踏まえて、将来を見据えた政策に常に注意を払うことが、今この失われた二十数年のときこそ肝要であると考えます。

それでは、通告に従い質問いたします。

1. 人口問題について。

(1) 危機的な昨年の出生数について。

(2) 近年の傾向はいかがか。

(3) 移住定住の状況はいかがか。



(4) 民間の取り組みはいかがか。

2. 観光と農業について。

(1) 観光産業について。

- ①近年の売上高と入り込み客数はいかがか。
- ②課題と対応はいかがか。
- ③信州デスティネーションキャンペーンの効果はいかがか。

(2) 農業について。

- ①近年の売上高はいかがか。
- ②品目別の耕作面積はいかがか。
- ③課題と対応はいかがか。

3. 環境保全について。

(1) 倉下川の水質と環境汚染について。

- ①流入水路の水質はいかがか。
- ②環境汚染はいかがか。
- ③原因を特定しているか。

4. ふるさと納税について。

- (1) 制度とその趣旨はいかがか。
- (2) 町の状況はいかがか。

以上、質問いたします。再質問は質問席で行います。

**議長（西 宗亮君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の人口問題について4点のご質問ですが、平成29年4月1日現在の人口は1万2,946人となり、前年より250人減少し、1万3,000人を割り込み、人口減少が進んでおります。人口減少対策は最重要課題でありますので、結婚、妊娠、出産、育児までの切れ目のない幅広い施策とともに、観光と農業の振興により、雇用の創出に取り組んでまいりたいと考えております。

(1)、(2)については健康福祉課長から、(3)、(4)については総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の観光と農業についてのご質問ですが、観光と農業は、当町における基幹産業であり、相互の連携によるブランドイメージを定着させることにより、それぞれの価値を高めることが重要であります。その結果、町内の産業振興につながるものと考えております。

詳細につきましては、(1)については観光商工課長から、(2)については農林課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の環境保全について、(1)として倉下川の水質と汚染問題について3点のご質問をいただいておりますが、山紫水明の地であり、倉下川の源として水質保全の責務があると思っております。かつて、ゴルフ場計画があったりしましたけれども、それも断念され、竜王の共同汚水処理場、あるいは須賀川農集、こういったことによってもかなり水質汚染がとめられているのではないかなど、こんなふうに思っております。

具体的には健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目のふるさと納税について2点のご質問でございますが、ふるさと納税の実績につきましては、一昨日来、何度も申し上げますけれども1億7,000万となり、平均で30.7%で、55コースのうち15コースが、残念ながら国の示す30%を超えているというこの状況でございます。

町といたしましても、若干オーバーしたことから、6月12日開会でご挨拶で申し上げましたとおり、7月1日より返礼品率が3割以下となるように、返礼品目はそのまま、オーバーしている分の納税額を各5,000円引き上げることで、それがクリアできる見直しを行います。

詳細につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** それでは、お答えします。

1の人口問題についての(1)危機的な昨年の出生数についてのご質問でありますけれども、昨年度、平成28年度の出生数は52人です。

続きまして、(2)の近年の傾向はいかがとのご質問でありますけれども、平成24年度からの傾向について申し上げますと、24年度は54人、25年度は64人、26年度は61人、27年度は60人、28年度は先ほど申し上げましたとおり52人ということで、この5年の期間で申し上げますと、増減はありますがほぼ横ばいの状態ということで、極端に減少しているということではない状況であります。

続きまして、3番の環境保全についての(1)の倉下川の水質と環境汚染についての①流入水路の水質につきましてですが、ご質問のあった水路には、スフェロチルスと言われる綿状の物質が発生しております。これは、強腐水性の流水中に綿状に増殖すると言われる好気性の細菌であります。この水綿は冬期間に増殖するもので美観を損ねるものの、有機物を積極的に分解して汚水の浄化に寄与するため、流水は澄んでいることが多いと言われております。水温が10度以下で増殖するもので、水温の上昇とともに現在はほとんど見られない状態となっております。

この水綿が発生しましたということから、苗間地区の再開発組合が、平成29年1月10日と1月30日の2日にわたりまして、7カ所でpH、BOD、CODなど10項目に関する検査を実施しましたところ、一部でBODや大腸菌群の高い場所がありました。そのほかは基準値を下回るものでした。

②の環境汚染についてのご質問ですが、現在、公害と言われる有害物質は検出をされておられません。

3番目の原因についてでありますけれども、現在ははっきりと判明していないことから、北信地域振興局の環境課とともに調査を行っているところでありまして、事業者や地主とも連携をしながら、改善に向け対応を検討していきたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

1の人口問題についての（3）移住定住の状況はいかがとのご質問ですが、移住者数につきましては、転入窓口におけるアンケート集計結果では、平成28年度は47人であります。

次に、（4）民間の取り組みはいかがとのご質問ですが、新聞等でもご存じと思いますが、須賀川地区の地域おこし団体であるすがかわ暮らし応援隊では、県の地域発 元気づくり支援金を活用し、移住体験ツアーなどの事業に取り組んでいただいております。

この団体は、地域に定着していることから、空き家物件の掘り起こしや、移住者と地域住民をつなぐ役割も果たすことができるなど、行政ではできないことへの取り組みにも今後も大いに期待するとともに、町の移住定住施策にも連携し、できることは支援してまいりたいと考えております。

また、このような移住者を呼び込む取り組みを自主的に行う地域組織、また団体が、ほかの地区においてもふえることを願っております。

次に、4のふるさと納税についてでございます。

（1）制度と趣旨はいかがとのご質問ですが、ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとや地方団体のさまざまな取り組みを応援する気持ちを形にする仕組みとして、平成20年度創設されました。平成26年度には返礼品制度が始まり、その後、平成27年度には確定申告が不要となるふるさと納税ワンストップ特例制度が創設され、税金の寄附金控除が受けられること、インターネットを利用した申し込みを開始したことなど、寄附がしやすい環境となり、当町においても寄附件数、寄附金額も大幅にふえました。

（2）町の状況はいかがとのご質問ですが、ふるさと納税の魅力は寄附のお礼として、それぞれの自治体から返礼品が受け取れることですが、返礼品に関しては加熱し過ぎの面から、金銭類似性の高いもの、資産性の高いもの、また返礼割合が著しく高いものは送付しないことなど、制度の趣旨に沿った責任と良識ある対応が求められていました。

当町では、農産物、ビール、肉類、宿泊補助金等の町の特産品を中心とした返礼品としており、返礼割合に関しても、28年度実績では平均で30.7%と常識ある対応をしてきたところでありますが、本年5月24日、総務省より、全ての返礼割合を3割以下に見直すように、また趣旨に反するような状況が続くと、制度全体への影響が懸念されるといった内容の要請通知がありました。

今回の国の方針による各自治体の対応はさまざまですが、ふるさと納税制度を健全に発展させていくために、当町においては、一部3割を超える返礼品がありましたことから、7月1日より全ての返礼品を3割以下に見直す準備を詰めているところであります。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

2. 観光と農業について、（1）観光産業についての①ですけれども、近年の売上高と入り込み客数はいかがかのご質問ですけれども、まず、入り込み客数についてですけれども、直近のものとしましては、平成28年の1年間の観光地利用者統計が公表されておまして、当町につきましては前年比94.4%の436万人であります。

また、売上高ですけれども、観光消費額を申し上げますと、町内全体では前年比95.1%の239億500万円でございます。

続いて、②の課題と対応についてですけれども、去年は雪不足の影響が数字として明確にあらわれております。また、諏訪の御柱祭や上田、長野の真田丸効果なども客足が鈍った要因かと考えております。全体としましては、雪解け後の新緑から夏休みシーズンまでの時期、また、夏休み後の秋から降雪期までの時期などの閑散期における誘客の取り組みが大きな課題だというふうに考えております。

この課題の対応としましては、近年人気が高まっております自転車のイベントとしまして、秋には志賀高原ロングライドを開催しておりますが、新緑から初夏の時期に合わせてヒルクライム大会の実現に向けて、警察等と交渉を継続しているところでございます。

引き続きユネスコエコパークをキーワードとして、高原の新緑や秋の紅葉などを観光資源として、改めて観光PR等を積極的に実施してまいりたいと考えております。

次に、③の信州DCの効果はいかがかのご質問ですけれども、開催は7月からのため、効果の把握はこれからということになりますけれども、昨年度のプレDCでは、JRを初め大手旅行会社との大商談会や当町での現地視察会が行われ、本年度も既に2回にわたり、JR東日本及び大手旅行会社との販売促進会議が町内で開催され、全ての会議に理事者とともに参加し、町内、山ノ内町の観光PRと旅行商品の造成及び販売をお願いしたところでございます。

このほか、これまで行ってまいりました各種イベントにおける観光プロモーションを踏まえ、大勢のお客様が来町されることを期待するところでございます。

なお、7年前の信州DCでは、県全体の入り込み客数が前年比7.2%の増加となり、経済波及効果は110億6,000万円と推計されております。今回のDCの目標としましては、県全体で前年比10%増の672万人としており、町でも比例して増加することを期待しているところでございます。

なお、当町におけるDCの関連事業としましては、冠事業として、志賀高原大蛇祭りとミス志賀高原コンテストや志賀高原カレッジコンサートなどのほか、バスに乗って温泉街をめぐる

湯の郷まるごてら号を、本年はDCの期間に合わせて7月と9月に、延べ21日間にわたり運行されます。また、昨年度開発しました観光アプリを活用し、町内をめぐっていただくスタンプラリーを開催することも計画しております。

さらに、JR長野駅新幹線改札口付近に信州DC用に観光PRフラッグを設置するほか、JR飯山駅新幹線改札口付近には、観光PRのサインボードを設置したところがございます。今後についても、有効な誘客事業については追加して随時実施していきたいと考えております。

また、急遽、7月1日に信州DCのウェルカムイベントを湯田中駅にて実施する予定で、電車でお越しのお客様や、山ノ内町の住民の皆さんに喜んでいただけるようなものにしたいと考えております。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 農林課長。

**農林課長（山本和幸君）** 農業についてお答えいたします。

①近年の売上高はいかがとのご質問ですが、5番 望月議員にもお答えしたとおり、昨年の凍霜害の影響で果樹の収穫量は減少しましたが、JAながの志賀高原ブロックの実績数値によりますと、リンゴ、ブドウなどで前年度を上回る販売実績があり、果樹全体で前年比103%で27億9,800万円であると聞いております。

また、キノコやアスパラについても前年を上回る販売実績で、JA全体、取り扱い全品目の販売額でも前年比106%、40億2,500万円とのことでした。

次に、②の品目別の耕作面積についてですが、山ノ内町果樹産地協議会が示した果樹産地構造改革計画書にある平成27年のJA志賀高原の数値によりますと、リンゴが320ヘクタール、ブドウ90ヘクタール、桃48ヘクタールなどで、果樹全体では483ヘクタールであります。

なお、JAぶどう部会が中心となって取り組んでもらっております産地パワーアップ事業により、ブドウの栽培面積が増加傾向にあると思います。

次に、③の課題と対応はいかがとのご質問ですが、4月26日に議員の皆さん方と農業委員との懇談会を開催したところでありますが、懇談の中で、農業生産力や優良農地の維持のためには人手の確保が必要であり、Iターンを含む後継者の取り組みが必須の課題であると感じました。

町の農産物は、中央の市場等からも一定の評価を得るブランド力を持っておりますので、新規就農を目指す方々が、仕事に夢ややりがいを持ちながら安定収入が図られるよう、ブランド構築に向けた取り組みの継続や就農相談会等への積極的な参加、お試し農業体験や里親制度の活用を今後も進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 12番 小林克彦君。

**12番（小林克彦君）** それでは、4番のふるさと納税について、まず伺います。

これは、ここにきょう、おられる方は、趣旨も制度も十分ご存じだと思いますけれども、この制度について、もう少しご説明をお願いしたいんですが。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

ふるさと納税の関係でございますけれども、そもそも何のためにつくられたのかという制度の関係でございますが、その1つの内容といたしましては、今は都会に住んでいても、自分を育ててくれたふるさとに、自分の意思で幾らかでも納税できる制度があってもいいのではないかというような、そんなようなことからふるさと納税が始まったのも一つでございます。

また、ふるさと納税の意義でございますけれども、ふるさと納税の意義につきましては、第一に、納税者が寄附先を選択する制度であり、選択するからこそ、その使われ方を考えるきっかけとなる制度であることということがございます。それは税に対する意識が高まり、また納税の大切さを自分のこととして捉える貴重な機会になります。

第二といたしまして、生まれたふるさとはもちろん、お世話になった地域に、これから応援したい地域へも力になれる制度であること。それは人を育て、自然を守る地方の環境を育む支援になります。

3つといたしまして、自治体が国民に取り組みをアピールすることでふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこと。それは、選んでもらうにふさわしい地域のあり方を改めて考えるきっかけへとつながります、というようなことが意義となっております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） この制度が始まって、返礼品が認められて各自治体で始まりましたときに、品位ある募集をするようにということを何回もお願いしてきたわけです。

それはなぜかということは、これは、ふるさと納税と言っていますが寄附金ですよ。寄附金の扱いについて、他の寄附金とこのふるさと納税と称する寄附金の扱いは、どういう違いがありますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

町のふるさと納税につきましては、さきの山本光俊議員にもお答えいたしましたが、町では4つの区分に分かれております。その4つの区分に応じた、目的に応じた使い方をすることの取り扱いをするようになっておるものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） いや、町でなくて国の税の取り扱い、このことです。所得税の還付があるとか、住民税の控除があるとか、そこを説明してください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

ふるさと納税の税の仕組みでございますけれども、所得税からの控除、こちらにつきまして

は寄附した額から2,000円を、ちょっと計算式はあれですが、所得税からの控除、それから住民税からの控除ということで、基本分と特例分というものがございます。

そういうものを加味していきますと、おおむね自己負担は2,000円となるというふうになります。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 12番 小林克彦君。

**12番（小林克彦君）** このふるさと納税は、非常にできたときは地方は喜んだわけですが、これに浮かれて加熱している状態です。新聞報道もそうですし、それからネットを見ても、どこの県へ寄附したいとかじゃなくて、肉だったらこの県ですよ、魚でしたらこの県ですよというような、もう掲示の仕方です。

さすがに総務省も、高市大臣はそういう声を受けて30%未満にしてほしいと。これはでも、まだ特別税制ですよ。2,000円さえ出せば、納付すべき税の40%までは還元が受けられますから、二重のお礼をもらうわけですよ。さすがに3.11の地区に対しては、寄附金をされた方は返礼品はいらないと、ご辞退しますということだったようですけども、県内でも非常に大きい金額を集めている市がございしますが、市の名前まではいいですけども、金額でどのくらいの寄附金を集めているかご存じですか。

**議長（西 宗亮君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

2015年度の県内の市町村の関係でいきますと、ある市では、1番の市では13億を超える金額、順位2番目につきましては4億、3番目でも4億、4番目が3億、5番目が2億8,000万というような金額の納税を受けている市、また、村がございします。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 12番 小林克彦君。

**12番（小林克彦君）** 民間の、これ集計ですけども、市税が87億、寄附金が70億、こういうところがもう出てきているんです。

さすがにここのところも従うか従わないかと言っていますが、こういう状況なんです。それで、これ町長に伺いたいんですが、これは地方六団体がこれからどういう行動をとるかという、足並みをそろえるのもあるんですが、山形の吉村知事が、お礼は半返しということがあるじゃないかということで、一律に3割以下というのは納得いかないという発言していますが、この発言に対してどう思われますか。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 先ほど山本光俊議員にもお答えしたとおり、一番の最初は、返礼品全てないので始まってきたところが、一部の中で返礼品が生じてきたと。

こういうことの中で、私の聞いている県内のところでは、農協にかわって米を売ってやっているんだと、こういうふうに公言しているところもあったり、企業の雇用創出、そして住民の

働く場所の確保のために、そういったものを大いに市として応援しているんだとこういことがございました。

一般的に返礼品は5割が普通だというふうにおっしゃっていますけれども、やはり国のほうである程度30というふうに決めた、これが一つの目安だと思っておりますので、そういうものを破って、果たしてやっていいのかどうなのかということについては、私は疑問を持っておりますし、町のほうでは30.7、55のうち15がわずかオーバーしていた、何千オーバーしたんですけれども、それも全部30%以内におさめて、やはり本来のふるさと納税の趣旨で、皆さん方にご協力を引き続きお願いしていこうということでございますので、半額というのはちょっと異常だというふうに思っております。

**議長（西 宗亮君）** 12番 小林克彦君。

**12番（小林克彦君）** それも再三ですけれども、誤解があるんです。

だから、返礼品はおさめるようになってから2,000円引いたところから半額をやる。それは税金で控除されているわけですから、もう。それは丸々儲けなんです、その方の。例えば、2,500万円の、これ平均よりは富裕層になるわけですが、富裕層の方は納税額も大きい。ですから、例えば2,500万ぐらいで扶養家族3人ぐらいいると、2,000円の負担で82万円までの税控除で82万円の品物もらったら、これは詐欺か泥棒とは言いませんけれども、そういう制度なんです。

前鳥取県知事の片山知事も、これはもう地方交付税制度の根幹を揺るがす制度だと、即刻廃止すべきというところまで発言されています。私もこれを間違えば、東京、関東圏から昨年、一昨年で1,500億ぐらいですか、大変な金額が地方へ出ていますので、交付税制度いらんんじゃないかということにもなりかねない。ぜひ、地方六団体の中でいろいろ話ある場合には、交付税がいらんならともかく、そうでなかったら注意して品位ある行動をとってもらうことを発言していただくよう、お願いいたします。

それでは、次に環境保全について伺います。

先ほど、検査していただいて、逆に、いかにも水質が浄化するというような発言がございましたけれども、浄化するかどうか知りませんが、とにかくゲル状の白いのが流れていたら、これは都会の人が見たらびっくりしちゃいます。それでにおいも若干するんです、それは今は確かに消えています。

ですけれども、これはまず原因を突き詰めてもらう。それはきれいになるかもしれませんが、そんなものできれいにしてもらわなくていいですから、それをとめることをしてもらう。それから、先ほどの検査をしていただいた検査機関はどこですか、その3点伺います。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

検査機関につきましては、ちょっとこれ、私どもで直接依頼したわけではないので、ここで社名まではちょっと控えたいと思うんですけれども、きちんとした検査機関ということだけで



ご理解をいただければと思います。その辺まで了解を得ているわけではありませんので、そのようにお願いしたいと思います。

あと、現時点で水温が上昇していますので、この水綿が発生していない状況にはなっているんですが、やはり、また冬になるとそういう可能性が出ますので、それまでには何とか対策を、事業者とも話し合いをしながら対策を考えていきたいと思ひますし、県のほうでも現在調査をしていて、どういう形になるのかちょっとわからないんですけれども、そういう状況ですので、そのようなご理解でお願いしたいと思います。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 12番 小林克彦君。

**12番（小林克彦君）** 北信地域振興局で調査に入っているということでございますので、まず原因物質と、今後発生しないようにしてもらおう。

それともう一つは、よその地域から大量に、あれは土砂の中に入っていたのか、それから、ほかにまた補填して、補充して入れたものの中にあつたのか知りません。しかし、そういうものを持ち込む場合は、二次製品等であればですけれども、生のそういうものを持ち込む場合は、町の北部地域にかかわらず、町内には十分、外来生物、植物、細菌含めて注意をこれから払っていただきたいと思ひます。

あれをやられた業者は、あのときに微粒子の土砂も流出しましたので来ていただきましたけれども、超大手の企業ですから、ゼネコンですから、しっかり対応していただくようお願いいたします。

それでは次、人口問題ですが、先ほど52人とおっしゃいましたが、1月1日現在の住民基本台帳ですと、ゼロ歳児は41人ということになっていますが、この数字の差は为什么呢。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

私どもで把握している数字につきましては、昨年度の4月1日から3月31日までに出生をした数ということで、52ということになります。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 12番 小林克彦君。

**12番（小林克彦君）** 1月1日から12月31日と、4月1日から3月31日の差というふうにとめましょう。

この中で、恐らく52人は母子手帳もらったりいろいろしたけれども、転出された方というか、戸籍がこっちにあつたりしたりとか、里帰り出産していただいた方とかいろいろあるんだろうと思ひます。

それで、いずれにしても、この52にしる41にしる、年々右肩下りなんです、出生も。直近の10年の平均は65です。年々減っています、危機的です。この原因はちょっと難しい話ですが、どの辺にあるとお考えですか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

山ノ内町一人の問題じゃなくて全国的な問題だと思うんですけども、晩婚化ですとか、山ノ内町の場合には若い人たちが転出してしまうという、高校卒業と同時に転出される方がかなり数であるということ、それから晩婚化、1人の女性が子供を産む数が減っているということもあります。そんなような複合的なものが合わさって、この数字になっているのかなというふうに思います。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） ちなみに、皆さんもデータ持っていらっしゃると思うんですけども、戦後で一番生まれたお子さんの人数は、22年、23年、24年、これ団塊です、267万8,000人。いよいよ16年には97万人になっています、日本全国で100万人割ったという報道ありますけれども、センセーショナルなことでした。これ、山ノ内町も同じ傾向です。

それで、私が着目しているのは、もちろんこれをもうすぐに、なるべく回復させたいということで出会いを勧めるとか、いろいろ仕事も大事だ、雇用の場がなくてだめだと言っていますが、とにかく特殊出生率が1.35、これ県下最下位。全国で1.49、長野県の平均が1.52です。

それから婚姻率なんです、0.37%。県下でそれでも47位なんですけれども、0.3。特殊出生率の1.35は計算なかなか難しいんですけども、婚姻率は0.37。分母は人口ですから、これで割っていきますと1年間に47組ぐらいの結婚ということですよ、山ノ内町は。

そうすると、どう考えても全員の方から出生しても47人、前の年からもずれていくわけですから、そうするとなかなか、婚姻率が直近では決定的なものだと思うんですけども、どうでしょう。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

婚姻率を上げたいということで社協のほうに委託をしまして、婚活の応援事業ということで実施をしております、そういったことの積み重ねで、何とかこの辺を上げていきたいなというふうに考えています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） いずれにしても、それしか方法はないと思います。

前にも申し上げましたけれども、現状の私たちの範囲から超えて人口を維持、もしくは増加させようと思えば人口の1%。毎年百二、三十人ぐらいは転入してもらわないと維持できないのが現実ですから、そのことをよく念頭に置いて、いかなる方法でこれを実現していくかということ。

それともう一つは、減るものは減るんだということも考えざるを得ないと思います。最近

そういう出生ですので、社会減は非常に減っています。過去には100から150あったのが、社会減は計算上では50切っていると思います。ただし、死亡者が200人超えて四、五十人ですから150人ずつ減っている、年。それと25年後というのはよくて1万人。大体計算すれば150ずつ減っていくと1万2,890人、これは台帳上、日本人だけですけれども、そうすると3,000人ぐらいになります、3,000人ぐらい減になります。そうすると9,000人くらいかということですので、これもよくよく念頭に置いて我々は行動しなければならない。先ほどの、森も見なきゃいけないということですよ。

それで1つ、町長に伺いますが、町というこの組織、社会というのは、そもそも何によって成り立っているんでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** ちょっと私としては首をかしげて、どう答えればいいのかというふうに思うわけでございますけれども、それぞれの過去のいろんな町、村には歴史がありまして、山ノ内町も60年余が今日まで入ってきておりますし、また、それと違った意味の町という街路の街ということもございまして、やはり自治体として成り立っているわけでございますので、この中で今、私たちができること。それから、地域の中で町として活性化をしてやっていかなきゃならないこと、いろいろございまして、ちょっとご答弁に合っているかどうか、ちょっと私自身も自信ございませんけれども、あんまり突き詰めてそういうふうに通常の自治体の枠ということしか、そういうことしか、通常、町という場合には考えておりませんので、もし何か私の発言に問題あるようでしたらちょっとまたご指摘いただきたいと、ご示唆いただきたいと思っております。

**議長（西 宗亮君）** 12番 小林克彦君。

**12番（小林克彦君）** やはり町、社会は人によって成り立つ社団法人です。

人が集まるためには、それなりのものが3要素ぐらいが必要と。仕事、収入、それから子育て環境、教育環境。それから生活環境でインフラとか自然、こんなものが3要素として大事なんだよと言われていますが、しかし、どこで生活するか。今の3要素のどれを自分で重要視してそこに居を定めるかというのは、これは個人の生き方そのものにかかわる問題です。

だから、非常に政策も難しいことは確かなんですけども、やはり一番大切なのは、現在ここで、外から来る人じゃなくて、居る人、ここにいる人が満足するかどうかということなんだろうと思うんです。その満足の道は何だろうかというのを町長いつもおっしゃっているように、灯台のようにサーチライトで見つけて行くことが、何でもこれも何でもこれもというのは、やはり無理なんだろうと思うんです。そこら辺を見つけ出していただきたい。

私は、やはり前にも申し上げましたけれども家庭における可処分所得、食べるだけでいっぱいでは、やはりこれは人間は生きていけない、家庭は無理。それから可処分時間、夫婦、家庭の時間。もう所得のために子供とも食事できない、子供とも一緒に遊べないということでは、これは何にも将来の希望を持ってないと思っております。

ぜひ可処分所得とか処分時間をとれるようなイノベーション、それこそイノベーションを発想していただきたい。我々も発想しなければいけないと思います。そうすれば自然に、それは仕事のミスマッチがありまして、どうしても東京でなければできないという仕事を選ばれる方は、それはもう大いに末は博士か大臣になっていただきたいんですけれども、そうでない方はここで十分だということで、そういう取り組みをされるんだろうと思います。

それで、移住定住の関係ですけれども、これはワンストップ体制に町もしていただきました。先ほどアンケートの結果とかいろいろお話が出ましたけれども、実際として、現状まだ時間経過少ないんですけれども、具体的にはもう少し何かありますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほど、転入窓口におけるアンケート集計ということで、平成28年度は47人ということでお答えさせていただきました。

ちなみに平成27年度は14人というようなアンケート集計の結果が出ておりますけれども、移住定住の担当といたしましては、28年度等につきましても、東京のふるさと回帰支援センターと連携等をする中で移住相談会、また、ふるさと回帰センターからの相談員の招聘等いたしまして、この当町を知っていただくという、そんなような取り組みもしたわけでございまして、本年も、また計画の中では東京等でのセミナー、また、おためし住宅整備、それから田舎暮らしの体験ツアー等、そのようなメニューを計画する中で、また移住定住の促進に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 移住定住ですが、前にも人口等も絡めてお話したことがあるんですけれども、私はやはりUターンは、地元の人が帰ってくるのは、これは当然後継者とか人口に結びつけていいと思うんですが、それ以外のI、Jというようなものは、やはり人口と結びけないで考えたほうがいいんだと思うんです。地域の活性化というふうに考えて取り組むべきだと思うんです。

地域によっては人口増ということで、インセンティブまでつけてしているところがあります。しかし、それは本旨から外れているんじゃないか。日本中でこれだけ人口が減っていく中で、人の奪い合いを金でやってどうなるんだという気がします。

前から申し上げたとおり、ワンストップサービスで山ノ内町に来てリングをつくりませんかとか、山ノ内で旅館を経営しませんかとかそういう、雪もありますよ、でも、素晴らしいですよ。そういう人の心にとりか、本人の人生観に訴えた活力づくりと多面というふうに取り組んでいただきたいんですけれども、これからは。いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

Iターン、またJターンという議員さんのお話でございます。地域が活性化すれば、またそこに人も集まってくるというふうになるかと思えます。そんなようなことも含めまして、町で空き家バンク等の登録を推進したり、また移住してきていただいた方への補助金等も充実する中で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） よって、その空き家対策についても、余り虫のいいことを考えるんじゃなくて、丁寧にやっていただきたいと思えます。

先ほど民間の取り組みについてご説明ございました。私も、すがかわ暮らし応援隊活動については、非常に高く評価しているところです。それぞれお金のないところでお金の財源も見つけ、自力で活動していらっしゃって、現実一步一步、効果が生まれています。ことしは1軒、家屋も借り入れて改修をして、そこへ体験で来ていただくということを取り組んでいます。非常に何もかも行政に求めるのではなく、自分たちで身の丈に合った活動をしていらっしゃいます。

これと、先ほど総務課長は連携をとって進めていくという話がございました。大いに連携をとって、町もそういう施設、旧公共住宅やるわけですけれども、2軒をもって上手に連携をとる。それから、向こうにいろんな支援すべきときは支援して、1つのものとして官民連携でやっていただきたいんですが、どうですか、もう一度。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほどもご答弁させていただきましたけれども、また町の移住定住施策とも連携する中で、取り組みのほうさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 期待しております。

それでは、観光と農業について伺いますが、時間もありませんので、まず私はいつも思っているんですけれども、観光も農業も統計数値の取り方。一応、調査項目は観光庁や国交省から示されています。だから、これは一応全国統一基準になっている。

ところが、これの調査方法は県が地方事務所、今度は振興局というんですか、県から地方事務所、地方事務所から市町村、市町村から観光地、現場ということで上げていくということになっているんですが、ポイントは市町村と観光地なんです。

これは、ここで議場で聞いたらちょっとまずいのかもしれませんけれども、やはり、しっかりした数字がとれていなければ、対策もきちんとしたものを打てないと思うんです。きのうもかなり観光の問題ではありました。そのために、現在の数字の取り方について疑義がないでしょうか。課長、難しいでしょうか、お願いします。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

今、私がここで疑義があるというふうに申し上げますと、非常に今までの統計が何だったのかということになってしまいますので、そういうことはちょっと申し上げられないんですけども、ただ、今、出しているその数字が、完璧に実情に合っているのかというふうに言われますと、それはやはりそうではない部分があるというふうに考えております。

今の統計の取り方は、先ほど議員さんからありましたとおり、示されたその項目は確かにあるんですけども、そのほかは市町村が自由といいますか、データを収集するというようになっておりますので、山ノ内町でいいますと、スキー場の利用者とか、あと夏山リフトとか、あと主な観光地、入湯税、有料道路、あと道の駅とか楓の湯とか、そういったところの状況を把握させていただいて、推計をさせて出しているという状況でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） ぜひ見直しをお願いいたします。

農業も全く一緒です。農業もやはり数値が足りない。センサス、センサスとおっしゃいますけれども、山ノ内町のホームページではリンゴのところの面積がバツになっています。それから数量も今までもJAだけでした。これ、きちっともう一度出せるように、GISでも何でも使ってやってください。

それから、生産者を守る制度、共済はあります。しかし、出荷後もいろいろ問題あった場合、保険制度とかその辺のところは今後考えているかどうか、答弁を聞いて私の質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、私ども、現在センサス、あるいは農協の総代会資料等を大変重宝に使わせていただいておりますけれども、いわゆる農地台帳の整備を進める中で、そこら辺は、より正確な数値として整理できるように努めていきたいというふうに考えております。

また、保険の関係につきましては、国のほうでも強い農業というところで、29年度予算の中で新たな農災法、あるいは収入保険制度というようなことで検討し、今後いろんな機関を通じて周知を図っていくというようなことを聞いておりますので、その中で、またいろいろ勉強をさせてもらえればと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君の質問を終わります。

ここで、議場内整理のため午後2時10分まで休憩します。

(休憩)

(午後 1時56分)

---

(再開)

(午後 2時10分)

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 2 議案第22号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）

議長（西 宗亮君） これより議案の審議に入ります。

日程第2 議案第22号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）を上程し、議題とします。

質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合、指名した際、質疑の数を明示し、1件ずつお願いします。以降の議案についても同様とします。

13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 13番 高田佳久。

2点お願いいたします。

まず1点目ですが、11ページになりますが、商工費の関係の観光振興イベント等の事業補助金、渋でのイベントということでご説明ありましたが、具体的に事業内容はこういったものかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

この事業内容でございますけれども、車のイタリアのフェラーリという車があるんですけれども、そのフェラーリのオーナーによるツーリング及び渋温泉街に展示をしまして、そこに集客を行うということで、DCの事業の一環としまして、7月から9月の中で1日だけ行うというそういう予定でございます。参加する車両は約40台ということでございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 13番 高田佳久。

それでは、2点目をお願いいたします。

同じく11ページですが、予算書の補正予算の一番下段、土木費、土木橋梁費の関係ですが、委託料の測量設計がありますが、路線名及び事業内容等お聞かせいただきたいと思っております。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

路線名は、黒川上川原線でございます。黒川橋からやまびこ広場へ向かうあの道でございますが、それで内容でございますが、そこへ待避所をつくるための專業申請書類作成と、待避所の配置計画図面作成という内容で委託するものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 待避所の設置ということなんです、具体的に個数等わかりましたらお

願いいたします。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

個数は2カ所で上げようと思っておりますが、申請の中で多分、それを1カ所にしろとかそういうことが出てくるかと思うんですが、こちらの申請書の作成に関しては2カ所。長さは15メートル級のものを2カ所と考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 4番 高山祐一。

7ページ、すみません、1点。

7ページ、8の企画費のコミュニティ助成事業補助金、中須賀川の割山集会場ということをお聞きしております。もうちょっと詳しい説明をお願いいたします。どんな工事というかお聞きします。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

このコミュニティ助成事業補助金でございますけれども、中須賀川の割山地区の集会所の改築工事でございます、今ある建物を取り壊して、新しく集会所を建築するというものでございます。その財源といたしましては、宝くじのコミュニティ助成の補助金を使うという内容でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 5番 望月貞明。

1点お願いします。

7ページの9目克雪住宅の基準を教えてください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

この国設住宅の補助につきましては、屋根の勾配を自然落下にするとか、それから屋根のてっぺんに雪割りをするような電気の設置をするとか、そういうものについて補助を対象としているものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。



討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論を終わります。

議案第22号を採決します。

議案第22号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

---

### 3 議案第23号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)

議長(西 宗亮君) 日程第3 議案第23号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)を上程し、議題とします。

質疑を行います。

6番 布施谷裕泉君。

6番(布施谷裕泉君) 今回のこの徴収ミスですけれども、システムは完全にもう直ったという解釈でよろしいでしょうか。これから、また新たに補正というふうな形はとることはないかどうか、お聞きいたします。

議長(西 宗亮君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(藤澤光男君) お答えします。

現在、システムは直っております、正常な徴収ができております。

以上であります。

議長(西 宗亮君) ほかにありませんか。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論を終わります。

議案第23号を採決します。

議案第23号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

#### 4 議案第24号 山ノ内町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について

議長（西 宗亮君） 日程第4 議案第24号 山ノ内町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

議長（西 宗亮君） 1件ですか。

9番（渡辺正男君） これについては1点です。

条例の制定ということで、説明はマイナンバーカードのマイナポータルサイトの、そこを通じて子育てワンストップサービスを始めるための条例制定ということでお聞きしたんですが、全協でも資料いただいてご説明は受けたんですが、国のほうで、ワンストップサービスでこんなことができますといろいろあるんですが、町として必要な、例えばサービスの内容の検索だとか町のサービス、独自のいろんな市町村ごとにサービスの違うものというのはいっぱいあるんですけども、それがマイナポータルサイトから、ちゃんと町のサービスについての検索やいろいろな説明が引き出せる、そんなような体制に7月からなるというように考えてよろしいですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

7月から全てがなるというふうには、ちょっと今現在なっていないようでございます。

一部、電子申請に係ります様式等そういうものは、そのシステムの中から取得ができるというふうになるというふうに聞いております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） すみません、同じ部分なんですけれども、国のほうの、それでも全てのサービスがすぐ始まるわけではないということなんですけれども、町とすればどんな情報をそこから引き出せるように、町独自の情報提供として考えているのか、その辺ご説明お願いします。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

内容につきましては、過日、議会の全員協議会でお示しさせていただいて、健康福祉課のほうからご説明させて、その資料の内容等について利用ができるというふうに解釈しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第24号を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(西 宗亮君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果については、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

---

## 5 議案第25号 山ノ内町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

**議長(西 宗亮君)** 日程第5 議案第25号 山ノ内町行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

9番 渡辺正男君。

**9番(渡辺正男君)** 9番 渡辺正男です。

1点だけお願いします。

この第2条第6号中のという改正がありますが、自治法の次に、昭和22年法律第67号を加える、これは何のための改正なんですか。

今この改正が必要なのか、それとも今までやっておかなければいけなかったことがやっていなかったということなのか、その辺説明をお願いします。

**議長(西 宗亮君)** 総務課長。

**総務課長(柴草 隆君)** お答えいたします。

この第2条の関係につきましては、本来は表示がなければならなかったものが、表示されていなかったということの中で、今回に合わせて改正をさせていただくという内容でございます。以上です。

**議長(西 宗亮君)** ほかにありませんか。

(発言する者なし)

**議長(西 宗亮君)** 質疑なし。質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第25号を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(西 宗亮君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

**6 議案第26号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

**議長（西 宗亮君）** 日程第6 議案第26号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（西 宗亮君）** 質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第26号を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（西 宗亮君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果については、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようにお願いします。

---

**7 議案第27号 平成29年度すがかわ体育館改修工事請負契約の締結について**

**8 議案第28号 平成29年度山ノ内町学校給食センター改修工事請負契約の締結について**

**議長（西 宗亮君）** 日程第7 議案第27号 平成29年度すがかわ体育館改修工事請負契約の締結について及び日程第8 議案第28号 平成29年度山ノ内町学校給食センター改修工事請負契約の締結についての2議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑を行います。

議案第27号 平成29年度すがかわ体育館改修工事請負契約の締結について質疑を行います。

10番 児玉信治君。

**10番（児玉信治君）** 10番 児玉信治。

お願いあるんですが、今回この入札率を両方教えていただきたいんですが、いつもこの報告あるわけですけれども、入札率はいつも報告、私どものほうから質問をかけて提示されるんですが、報告のときには、必ず入札率まで報告をお願いしたいということをお願いしておきたいと思います。

**議長（西 宗亮君）** これは、回答を要しますか。

10番 児玉信治君。

**10番（児玉信治君）** 10番 児玉信治。

最初のお願いは落札率を明示していただきたい。これらの報告についても、この落札率を常に報告を願いたいということ、2件お願い申し上げます。

**議長（西 宗亮君）** それでは教育次長、落札率についてお願いします。

**教育次長（大塚健治君）** お答えいたします。

両方答えてよろしいのでしょうか。

議長（西 宗亮君） はい。

教育次長（大塚健治君） すがかわ体育館の改修工事については、落札率は99.98%でございます。学校給食センター改修工事につきましては、落札率94.85%でございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） ほかに質疑ございますか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論を終わります。

議案第27号を採決します。

議案第27号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号 平成29年度すがかわ体育館改修工事請負契約の締結については原案のとおり決定されました。

議案第28号 平成29年度山ノ内町学校給食センター改修工事請負契約の締結について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論を終わります。

議案第28号を採決します。

議案第28号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号 平成29年度山ノ内町学校給食センター改修工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

## 9 議案第29号 平成29年度橋梁補修（橋梁長寿命化）工事請負契約の締結について

議長（西 宗亮君） 日程第9 議案第29号 平成29年度橋梁補修（橋梁長寿命化）工事請負契約の締結についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論を終わります。

議案第29号を採決します。

議案第29号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号 平成29年度橋梁補修（橋梁長寿命化）工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

#### 10 議案第30号 平成29年度志賀高原総合会館98改修工事請負契約の締結について

議長（西 宗亮君） 日程第10 議案第30号 平成29年度志賀高原総合会館98改修工事請負契約の締結についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論を終わります。

議案第30号を採決します。

議案第30号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号 平成29年度志賀高原総合会館98改修工事請負契約の締結については原案のとおり決定されました。

---

#### 11 議案第31号 山ノ内町地域防災情報システム（同報系）整備工事の請負契約の締結について

議長（西 宗亮君） 日程第11 議案第31号 山ノ内町地域防災情報システム（同報系）整備工事の請負契約の締結についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論を終わります。

10番 児玉信治君。

10番(児玉信治君) 10番 児玉信治。

ただいま審議されておる議案につきましては大変重要案件であり、委員会付託とするよう提案を申し上げます。

なお、賛同議員1名も同意をいただいておりますことを申し添えます。

議長(西 宗亮君) ただいま、10番 児玉信治君から動議が出されました。

本動議について採決を行います。

動議を受理することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 動議提出の説明を求めます。

10番 児玉信治君、登壇。

(10番 児玉信治君登壇)

10番(児玉信治君) 10番 児玉信治。

ただいま提案を申し上げましたことに賛同いただきましてありがとうございます。

それでは、提案理由を申し上げます。

そもそも、この案件につきましては有線事業の廃止にかかわることから始まっております。その説明がないこと、そしてまた、この案件は町民にとって非常に重要な案件であります。また、同僚議員の一般質問の答弁が不明瞭であること。それと、入札業者14社からのうち11社が辞退したとのこと。以上のような理由から、委員会付託として十分審議する必要があると思われれます。

以上、提案説明をいたします。

議長(西 宗亮君) ただいまの説明に対し、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認めます。

ただいまの動議のとおり、議案第31号 山ノ内町地域防災情報システム(同報系)整備工事の請負契約の締結については、総務産業常任委員会に審査を付託することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

---

**議長（西 宗亮君）** 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

長時間ご苦勞さまでした。

(散 会)

(午後 2時36分)